

平成 30 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔けいよう〕

平成 30 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 高齢化・重度化への対応について

昨年よりも、今年、今年よりも来年と、毎年毎年高齢化・重度化は進んでいきます。そのため個別対応も増えています。本来ならば人手を増やしたいところではありますが、なかなかそれも厳しい状況です。そういう中、職員は限られた職員数でいかに怪我のないよう、利用者さんが充実した時間を過ごせるように工夫をして日々支援にあたってくれました。

また、今年度は、体調を崩され入院したり、長期で欠席される方が多くいらっしゃいました。特に冬場は、インフルエンザも流行した事でお休みされる方が増えました。若い方は回復も早いのですが、年齢が高くなると回復するまでに時間もかかり長期化してしまいます。大事をとってのお休みも増えています。

利用者さんの高齢化も課題ですが、同時に親御さんの高齢化も課題となっています。こちらからお願いした事もなかなか伝わらないという親御さんも増えつつあり親御さんに対しても、お一人おひとりに合わせた対応が求められています。また親御さんの健康面等のご事情で、短期入所を利用する方も増えていますし、入所施設やグループホームの入居を希望されている方も増えています。

(2) スキルアップを目指して

今年度は、昨年よりも多くの外部研修に参加する事ができました。研修報告は職員会議の際に必ず行い、職員によっては、発表するための資料を自身で作成し発表をしてくれる事もあり、とても良い場となっています。また、職員自身も日頃の支援をする

中で、自身に必要なテーマの研修となれば積極的に「私、行きます！」「僕、行きます！」と言ってくれるようになり、研修に対する意欲も高まっているように感じられます。

内部研修としては、高齢化に伴い食事形態が多様化してきた事で、給食係の職員が中心となり、業務委託している(株)メフォスさんの栄養士の方にも協力を仰ぎ食事についての研修会を行いました。資料を基に話を聞いたり、とろみ食を実際に作り、食したりと興味深い内容となりました。また、1月に虐待防止とメンタルヘルスについて合同研修を行った研修報告が職員一人ひとりとても前向きで良い報告書となっていたため、2月にはその研修報告を生かした研修をしてはどうかとサービス管理責任者と相談し、サービス管理責任者に任せて行いました。

(3) 地域とのつながり

今年度も地区社協の会合には可能な限り出席させていただき、顔の見える関係作りを心掛けました。毎年参加させて頂いている「ふたわ福祉まつり」は、昨年度はけいようの都合で参加する事ができませんでしたが、今年度は参加させていただきました。会場では、地域の方に沢山声を掛けていただき利用者さんもとても楽しく

参加する事ができました。また、毎年恒例のけいようの秋祭りには、今年度も二和地区社会福祉協議会の会長さんが来賓として来てくださいました。近隣からは不安定な天気の中ではありますが、多くの方にお越し頂き大盛況に終わる事ができました。今年度は向かいの土地に10棟以上の新しい住宅ができ、案内状を配りました。そこの方々がお子さんと一緒に来て下さいました。

恒例となり、地域の方にも毎年楽しみにして来て下さる方達も多いのですが、反面ずっと課題となっていた事があります。利用者さんの出席率が悪いという事です。多くの利用者さんが参加できる形に変えていく必要があります。来年度に向けて検討していきます。

(4) 事業所内広報紙「ひびき」の発行

今年度は、年5回定期的にご家族向けに「ひびき」を発行する事ができました。年度の一番始めの号は、職員紹介を特集しているの、顔と名前が一致できて良いと毎年楽しみにしてくれています。また、他の紙面については連絡帳や口頭では、なかなか伝えきれない日頃の活動や行事の様子等をご家族にお伝えしました。ご家族からは、好評をいただいていますので、来年度も継続していきます。

(5) 実習生等の積極的な受け入れ

教員免許取得に係わる介護等体験の実習は30年度はかなり減ってしまい6人のみとなってしまいました。その他にも保育士資格取得のための実習、介護職員初任者研修に伴う実習を受け入れました。実習生が重なり多い日には3人という日もあり、現場としては厳しい面もありますが、実習生が入ってくれる事で、利用者さんもとても喜んでくれ充実した時間を過ごせますし、事業所側としても良い刺激となりますし、職員とは違った視点で見てくれることもあるので勉強になる事もあります。また、福祉の現場を実際に見ていただき興味関心を持っていただく事で、人材不足の中、就職に繋がればと効果も期待しています。今後も可能な限り受け入れをしていきたいと思えます。

(6) 厨房業務委託について

昨年度より、厨房業務を業務委託し、丸2年が経過しました。今年度は2ヶ月に1回給食会議を開催し、栄養士さんと職員で意見交換等しました。今後も利用者さんに美味しいと思っていただける給食を提供してもらえるように情報を共有したり、確認等行っていききたいと思えます。

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数点1位四捨五入

	管理者	サピ管等	支援員・世話 人・保育士等	看護師	調理師・ 栄養士	その他(運転 士等)	計
30年度当初	常勤1	常勤1	常勤9 非常勤4 (1.5)	非常勤1 (0.1)	(株)メ フォスに 委託	非常勤5 (2.6)	常勤11 非常勤10 (4.4)
男子			常勤4 非常勤0 ()			非常勤4 (1.6)	常勤5 非常勤5 (2.6)
女子	常勤1	常勤1	常勤5 非常勤4 (1.5)	非常勤1 (0.1)		非常勤1 (1)	常勤6 非常勤5 (1.1)
計	1	1	13 (10.7)	1 (0.1)		5 (2.6)	21 (16.5)
年度中増減			常勤+1 非常勤+1			非常勤+2	
男子				()		()	()
女子			常勤+1 非常勤+1 (0.8)	()		()	()
計			常勤+1 非常勤+1 (0.8)			非常勤+2	
31年度当初	常勤1	常勤1	常勤9 非常勤5 (2.3)	非常勤1 (0.1)		非常勤7 (2.6)	常勤11 非常勤13 (5)

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	生活介護	就労継続B	児童発達支援		計
定員	40				40
30年度当初契約者数	46				46
年度内新規契約者数	2				2
年度内解約者数	2				2
年度末契約者数	46				46

(2) 利用率

利用事業名	生活介護	就労継続 B	児童発達支援		計
年間延契約者数	8,961				11,708
年間開所日数	249				250
年間延利用者数	8,961				9,366
利用率	83.5%				83.5%

(3) 利用者の年齢区分(平成31年3月31日時点)

年齢区分	～ 20	21～30	31～40	41～50	51～	計
男子	1	8	3	12	4	28
女子	0	3	5	6	4	18
計	1	11	8	18	8	46
構成比率	2%	24%	18%	38%	18%	100%

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成31年3月31日時点)

区分	2	3	4	5	6	計
男子		1	6	12	9	28
女子		2	6	4	6	18
計		3	12	16	15	46
構成比率	0	6.5%	26.1%	34.8%	32.6%	100%

(5) 援護市町村区分

市町村区分	船橋市	その他		計
		県内	県外	
男子	27		1	28
女子	18			18
計	45		1	46
構成比率	97.8%		2.2%	100%

3. 保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他親族	その他	身寄り無	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	17	1	5	3			2	28
女子利用者	9		8	1				18
計	26	1	13	4			2	46
平均年齢	67.5	67.4	67.5					
最高年齢	92	86	92					

4. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考
法人合同研修	支援職	4月7日	10名	
		6月30日	10名	
		11月24日	10名	サービス向上委員会主催
新任研修	支援職	5月30日	2名	
		9月26日	2名	
		11月28日	2名	
2年目研修	※該当者はいませんでした。			
内部研修	支援職	7月28日	12名	食事について
		2月23日	12名	合同研修を振り返って
	※他、土曜日の会議の際には、前期後期の振り返りや外部研修に参加した職員が資料を使い報告して情報の共有を図りました。			

イ、 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
千葉県社会福祉協議会	福祉従事者のための支援セミナー	4月26日	1	
//	新任職員福祉入門講座	5月11日	1	
//	障害者福祉施設新任研修	5月25日	1	
//	新任職員福祉入門講座	6月7日	1	
県知的障害者福祉協会	新任職員研修会	6月19~20日	1	
千葉県	認知症セミナー	6月21日	1	
障害児者相談支援事業全国連絡協議会	総会およびコーディネーター研修会	6月21~22日	1	
全国知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長会議	7月2~3日	1	
三幸福祉カレッジ	後輩育成研修	7月30日	1	
千葉県精神障害者自立支援協議会	計画相談の加算に関する考え方研修会	7月31日	1	
県知的障害者福祉協会	支援スタッフ部会ブロック会議	7月27日	1	
	安全運転管理者講習	8月8日	1	
県知的障害者福祉協会	応用行動分析の基礎を学ぶ研修会	8月27日	1	
船橋福祉相談協議会	コミュニケーションの難しい障害児者との付き合い	9月11日	1	
三幸福祉カレッジ	障害コミュニケーション研修	9月19日		
県社会福祉事業団	認知症セミナー	10月5日	1	
千葉県	強度行動障害支援者研修（基礎）	11月27~28日		

千葉県	相談支援従事者専門コース別研修	11月13日		
全国手をつなぐ育成会	権利擁護セミナー	11月29日	1	
千葉県	障害者虐待防止・権利擁護専門研修	12月14日	1	
船橋福祉相談協議会	コミュニケーションの難しい障害児者とのお付き合い(パート2)	12月19日	1	
千葉県社会福祉協議会	行動障害の理解と身体拘束	12月19日	1	
千葉県社会福祉協議会	権利擁護研修	1月22日	1	
県知的障害者福祉協会	虐待防止への取り組みを整理・確認し、現場でどう伝え広めていくかを学ぶ研修会	1月31日	1	
千葉県	強度行動障害支援者研修(実践)	2月25・27日	1	
千葉県	医療的ケア児等支援者研修	2月2~3日	1	

5. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	H30、9、7	立位にて作業中、椅子に躓き、後方に倒れ後頭部をスチールの棚にぶつける。	立位での作業を止め、また近くに物を置かないよう安全な環境を整えてから作業に向かうよう周知徹底しました。	有	

平成 30 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔北総育成園〕

（はじめに）2018（30）年度事業は当園にとって44年目の1年でした。“親亡き後、わが子が安心して暮らせる場所”。その創設の経緯は「わが子を思う切ない親心」。所謂、入所型施設として、措置の時代から支援費の時代に制度は変わっても、その中身は大きく変わる事無く、今日に辿り着きました。そして、ここ10年は当に“親亡き後のわが子の暮らす場所”としての役割を担っていることを実感する時間の中にいます。

このことでは、その都度、そのことへの対応ということでご経過報告申し上げているところですが、44年の歳月は利用者の高齢化とこのことから派生する介護度の高まり、医療的ケア、保護者の不如意、成年後見等の問題が一人一人の状態に併せて顕在化する時間でもありました。ここ10年は入所支援型施設の宿命として、それらの現実と向き合い、その人の“老病死別”の落ち着きどころを言葉にすることが求められる、薄氷の1日1日の積み重ねでありました。

しかし、片方ではそのような現実がありますが、片方では“働くこと生きること”のやることのある暮らしの中で一人一人の一年が過ぎて行きました。18年度も8作業班体制を何とか維持。7月には園芸班朝顔、11月には園芸班シクラメン・紙工芸班の干支人形を松戸船橋市長さんに届けることが出来ました。林産班は福島原発の影響で椎茸原木を全て破棄せざるを得ない憂き目にあいました。が、再度、挑戦。この秋には新椎茸の収穫が出来ました。2018（平成30）年度一年を振り返って見ると下記の3点に集約されます。

①平均年齢56才の厳しい現実（高齢化・介護度の高まり・医療ケアの高まり）

今年（次ページ参照）3人の利用者が北総を離れ、長期療養型病院に移りました。この人たちの今の支援の延長上に“老病死別”のあること。口から物を食べられなくなった場合、その後の対応は当園では難しくなります。当園は医療機関ではありません。みとりや終末期支援のあり方は検討されても現実には、24時間看護師配置とか特別な仕組みが無い一施設でそれを解決することは出来ません。改めて、施設・医療・行政・保護者の解決への連携が求められます。これは今日からでもどうしてもやっていかねばならぬことです。

②保護者の不如意と成年後見は（改めて施設の価値が試される）

これも同じ話になりますが、一年一年厳しくなっています。4月29日の第78回保護者職員懇談会、11月2日（金）第79回保護者職員懇談会を開催。約半数40家族の保護者と白髪頭の利用者と、それに比べれば若い職員とが、これから先の北総のことを言葉にし、今年の信頼の絆を深める機会となりました。入院、手術などでは施設でなく保護者の同意が求められます。このことでは行政の力添えが改めて必要であると存じます。

③マンパワー（職員）の確保に苦慮

当園の立地する香取東庄地域は千葉県一の過疎地にあり、若い人はいません。何とか人数は確保できましたが、頼むに足りる職員に成長するには時間がかかります。この仕事は人でしか解決できません。今後続く大きな課題です。

【文責 武井 敏朗】

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数1位四捨五入

	管理者	サピ管等	支援員・世話人・保育士等	看護師	調理員 栄養士	その他(運転士・事務等)	計
30年度当初							
男子	1	1	常勤17 非常勤6(3.5)	()	()	()	常勤19 非常勤6(3.5)
女子		1	常勤15 非常勤20(14.9)	1 ()	4 ()	2 ()	常勤23 非常勤20(14.9)
計	1	2	常32非26(14.9)	1	4	2	常42非26計68
年度中増減							
男子			非常勤(1減)	()	()	()	-1(0.7)
女子			常勤1増 非常勤1増	()	()	()	+1 +1(0.6)
計			常1非1				常+1非+1計+2
31年度当初	1	1 非1(0.9)	常勤33 非常勤26(14.4)	1 ()	4 ()	2 ()	42 27(15.3)

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	生活介護	就労継続B	入所支援		計
定員	75名		75名		
30年度当初契約者数	75名		72名		
年度内新規契約者数	2名		1名		
年度内解約者数	3名		2名		
年度末契約者数	73名		71名		

(2) 利用率

利用事業名	生活介護	就労継続B	入所支援		計
年間延契約者数	19,617名		26,425名		
年間開所日数	269		365		
年間延利用者数	19,544名		25,123名		
利用率	99.6%		95%		

(3)利用者の年齢区分(平成31年3月31日時点)

年齢区分	20才未満	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45
男子			1	3	2	4
女子		2	1	2	0	4
計		2	2	5	2	8
構成比率		2.7%	2.7%	6.8%	2.7%	11%

46～50	51～55	56～60	61～65	65歳以上	計	平均年齢
15	6	4	7	4	46	51.8
1	3	4	2	8	27	53.9
16	9	8	9	12	73	52.6
21.9%	12.4%	11%	12.4%	16.4%	100%	

(4)利用者の障害程度(支援)区分(平成31年3月31日時点)

事業名(生活介護)

区分	3	4	5	6	計	平均区分
男子		2	13	31	46	5.63
女子		2	8	17	27	5.55
計		4	21	48	73	5.60
構成比率		5.5%	28.8%	65.7%	100%	

事業名(入所支援)

区分	3	4	5	6	計	平均区分
男子		2	13	31	46	5.63
女子		2	8	15	25	5.55
計		4	21	46	71	5.59
構成比率		5.6%	29.6%	64.8%	100%	

(5)援護市町村区分

市町村区分	船橋市	市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市	東庄町・銚子市・香取市・旭市	その他		計
				県内	県外	
男子	35	3	4	4		46
女子	12	2	4	5	4	27
計	47	5	8	9	4	73
	64.4%	6.8%	11%	12.3%	5.5%	100%

3. 保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の 親族	その他	身寄り なし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	16	2	10	11	6		1	45
女子利用者	5	3	2	11	3		1	26
計	21	5	12	22	9		2	71
平均年齢		74.8	74.6					
最高年齢		92	94					

4. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考
新任研修会	新任職員	30年4月2日	3	
虐待防止研修会	全職員	30年4月2日	35	生活支援の基本 差別禁止法
医務講習会	全職員	30年4月5日	35	誤嚥対策講習
職員ビジネスマナー研修	全職員	30年5月9日	30	社会人としてのルール ビジネスマナーについて
職員研修	全職員	30年7月19日	25	八日市場学園 多古特養老人ホーム
職員研修	支援職員	30年8月22日	32	後期の課題について
医務講習会	全職員	31年3月27日	35	利用者の服薬に ついて

イ、 外部団体等主催研修への参加 (*詳細は事業報告書にて)

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
千葉県知的障害福祉協会	「虐待防止及び身体拘束廃止」 応用行動分析の基礎	30年8月27日	3	
	虐待防止への取り組みと整理・ 確認し現場でどう広めていく かを学ぶ研修会	31年1月31日	2	

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
千葉知的障害者福祉協会	新任職員研修	30年6月19日 ~20日	3	
	新任（転職）職員研修	30年9月11日	3	
千葉県障害福祉課	強度行動障害支援者研修 支援者養成基礎研修	30年11/27.28	3	
千葉県障害福祉課	強度行動障害支援者養成 研修[実践研修]	30年10/15.16	1	
		31年2/25.27	1	
日本知的障害福祉協会	全国障害者支援施設部会 盛岡大会	31年1月29日 ~31日	6	
千葉知的障害者福祉協会	自立支援セミナー2019	31年2月3日	7	

5. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生日月	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	平成30年 12月1日	男性利用者の怪我 (右手首骨折)	完治まではマンツーマン対応 で安全面に留意していく てんかん発作や体力低下が顕 著である為健康管理に十分注 意して対応する 職員への周知徹底	船橋市 千葉県 (届ける)	

平成 30 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔 ゆたか福祉苑 〕

1. 平成 30 年度事業活動重点事項及び成果

○ご利用者様の状況

年度当初に新たにお迎えしたご利用者様はおらず、昨年度末からの増減なくスタートしました。

6月に、他県の入所施設からご実家のある船橋に戻られた方（男性）よりご利用の希望をいただき、7月後半から利用開始となりました。しかしながら、翌月に体調の急変から入院。入院期間中、班の職員がお見舞いに伺ったり、定期的にご家族から状況をお聞きしたりしながらご利用の再開をお待ちしていましたが、約5か月間の入院の末、お亡くなりになりました。大変残念であり、決して長くはない期間のお付き合いとなってしまいましたが、とても人懐こい表情とおおらかなお人柄で、私たちに魅了してくださいました。ゆたか福祉苑をご利用いただき、出会えたことに感謝しています。

そのほか、他市の方からのご利用相談が2件ほどありました。それぞれご事情を伺い、職員が当時ご利用中の施設を見学させていただくなど、受け入れの準備をすすめていましたが、住居の確保あるいは送迎時間の都合が合わず、ご利用には至りませんでした。

今年度中も、急に体調を崩されたり、疾患が現れたりして入院された方が数名おられました。入院が長期に及ぶ方もあり、ご家族の方に情報をいただき状況の把握に努めました。また、ご家族の付き添いが困難な方が、入院をとまなう手術が必要となり、手術に向けてのご家族および病院との連絡調整や付き添いの手配なども行いました。

ご家族のご都合やご事情で、近隣の施設で短期入所をご利用になる方には、送迎の調整のみならず、必要に応じてご本人の特性や配慮事項の引継ぎを行い、情報の共有を図りました。

グループホーム等に入居されている方々についても、日々の生活がより安心なものとなるよう、双方の担当職員間でケース会議を開催し、情報交換してきました。また、ホームに見学に伺わせていただくこともありました。

○職員の状況

年度途中での入退職者は、4月末に男性職員が体調面の理由から退職されました。その後6月に新たな男性職員の入職がありました。8月末には女性職員がご家庭の事情があり退職されました。

限られた職員人数の中でご利用者様の支援を行うためには連携が不可欠で、各班それぞれに翌日の活動内容の下打ち合わせや事前準備を入念に行い、急な変更にも柔軟に感じられるよう、職員間コミュニケーションを個々が大切にしてきました。また、班を越えた相互の連携や合同活動を通じて、全体で職員が流動的にサポートし合ってきました。

福祉・介護職における昨今の人材不足は、なかなか改善されず厳しい状況が続いています。今後についても、年間契約の就活サイトを通じて定期的に法人の見学会を実施したり、事業所単位でも様々な媒体を活用しながら人材確保の策を講じていきます。

○活動班の再編

今年度は、活動班をこれまで長らく継続してきた4班から5班体制へという大きな体制変更のスタートでした。単純にどこかの班を分割した訳でも、既存の4班から数名ずつピックアップして1班増やした訳でもなく、5班それぞれのコンセプトや支援の方向性を明確にした上で、ご利用者の方全員の所属班を再構築しましたので、ご利用者様も職員も誰にとっても大きな変革となりました。始まりにあたって当然不安はありましたが、ご利用者様お一人お一人にとってより良い支援を目指していくための再出発との思いで、各班スローガンを掲げて目標設定し、新年度を迎えました。

当初はやはり「誘導される部屋が違う」と右往左往される方や、周囲の顔ぶれの違いに戸惑われる方、「何か間違ってるんじゃないの？」と職員の顔色を窺い落ち着かない方、等々の混乱状況がありました。それでも翌日、翌々日と日を追うごとに、目に見えて皆様の動きに落ち着きが見られるようになりました。ある程度の混乱期はもう少し長期に及ぶのではないかと想定していましたが、全体の雰囲気は早期に落ち着いたのは、ご利用者様の柔軟さに救われた部分もありますが、新たな班体制を構築するにあたって、改めてお一人お一人の過ごし方やペースに着目し、職員間で議論を積み重ね、事前準備に努めてきたことの成果と考えています。

中には慣れるまでに時間を要している方や、今でも何となく違和感を抱いている方もいらっしゃるかも知れません。比較的スムーズに滑り出したとはいえ、全てが順調で

あった訳ではなく、各班とも手探りの中、様々な取り組みや試みを行い、その中で掴んだ手ごたえを大切にしてきました。新たな歩みの中で見えてきた課題もあります。新体制スタートから1年が経ちますが、この先も、ここまで得た手ごたえを活かし、課題を見直しながら、更により良い支援を目指して参ります。

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数) 小数点1位四捨五入

	管理者	サピ管等	支援員	看護師	調理員・栄養士	その他(運転士等)	計
30年度当初					メリックス㈱委託		
男子	1	1.5	10.5 (3)	()	()	1.3 (3)	14.3 (6)
女子			18.8 (6)	1 ()	()	2 (1)	21.8 (7)
計	1	1.5	29.3 (9)	1		3.3 (4)	36.1 (13)
年度中増減							
男子			±0 (1)	()	()	()	±0
女子			-0.5 (1)	()	()	()	-0.5
計	0	0	-0.5	0		0	-0.5
31年度当初	1	1.5	29.3 (10)	1 ()	メリックス㈱委託 ()	3.1 (4)	35.9 (14)

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	生活介護	重心多機能			計
定員	75	5			80
30年度当初契約者数	80	10			90
年度内新規契約者数	1	0			1
年度内解約者数	1	0			1
年度末契約者数	80	10			90

(2) 利用率

利用事業名	生活介護	重心多機能			
年間延契約者数	20,037	2,490			
年間開所日数	249	249			
年間延利用者数	17,614	765			
定員に対する利用率	94.3%	61.4%			

(3) 利用者の年齢区分(平成31年4月1日時点)

生活介護

年齢区分	～19	20～29	30～39	40～49	50～	計
男子	0	9	11	32	6	58
女子	1	4	4	16	6	31
計	1	13	15	48	12	89
構成比率	1%	14.6%	16.9%	53.9%	13.5%	100%

(4) 利用者の障害支援区分(平成31年4月1日時点)

事業名(生活介護)

区分	3	4	5	6		
男子	0	13	22	23		58
女子	1	2	8	20		31
計	1	15	30	43		89
構成比率	1%	16.9%	33.7%	48.3%		100%

(5) 援護市町村区分 (平成31年4月1日時点)

市町村区分	船橋市	千葉市・習志野市・四街道市・八千代市	その他		計
			県内	県外	
男子	55	3			58
女子	30	1			31
計	85	4			89
構成比率	95.5%	4.5%			100%

3. 保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の親族	その他	身寄りなし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	39	3	11	3	1	1		58
女子利用者	17	1	10	3				31
計	56	4	21	6	1	1		89

4. 職員研修について

ア、 法人および事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	内容
新任職員研修	新任職員	5/30・9/26 11/28	グループディスカッション および講話。
2年目職員 研修	2年目職 員	6/12・8/21 10/9	グループディスカッション 先輩職員との意見交換
法人内部研修	法人職員	4/7・6/30 11/24	合同研修委員会主催で実施。
		1/26	サービス向上委員会主催
苑内自主研修	支援職員	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマごとに 随時グループ学 習 ・自主希望にて 展示会参加,他施 設訪問見学 	学びたいテーマごとにグル ープを組み、年間通じて学 習。その内容を互いに披露す る発表会を2月に実施。
防災講習会	支援職員		防火管理者による自主講習 会。救出救護の演習。

イ、 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
東京都障害者通所活動施設 職員研修会	「当事者」と「支援者」の関係性を支 援現場と地域の中で再考する	6/4	1名	
千葉県社会福祉協議会	メンタルヘルス研修	6/21	1名	
船橋市放課後デイ協議会	発達障害について学ぶ	6/22	1名	
心身障害児総合医療療育センター	摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	7/4・5	1名	
関東知的障害者福祉協会	関東地区職員研究大会	7/12・13	1名	
千葉県社会福祉協議会	クレーム対応スキルアップ研修	7/13	1名	
東京都障害者通所活動施設 職員研修会	自閉症当事者の世界への理解と支援	7/30	3名	
NPO 生活サポート千葉	強度行動障害支援者(実践)研修	8/29・30	1名	
社会福祉法人桐友学園	きりともセミナー	10/3	1名	
一般社団法人発達支援協会	「ことば発達療法」基礎セミナー	10/28	2名	
東京都社会福祉協議会	「医療的ケア」学校現場での歩み、そ して地域へのアプローチ	11/10	1名	
千葉県知的障害者福祉協会	虐待防止研修	1/31	1名	
公益財団法人鉄道弘済会	こうさい療育セミナー	2/1	1名	
NPO 生活サポート千葉	強度行動障害支援者(基礎)研修	2/25・27	1名	

5.事故の発生について *行政報告事項

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	H30.4.12	車両にて公園に行き、遊具等で遊んだ後、車両に戻った際に頭部の出血に気付く。ご本人にお聞きしたところ、ターザンロープの登り台にて負傷した模様。 病院にてステープル 2 針の縫合処置を受けた。	<ul style="list-style-type: none"> ・お一人での行動に特に危険のない方なので引き続き自由に過ごしていただくが、行き先の把握や見守り、状況に応じた声掛けによる安全面の促しを行う。 	有	
2	H30.9.3	苑庭の窪みに躓き転倒してしまう。 その後の歩き方が不自然に感じたため通院。 異常は見られず、特に処置も受けなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の声掛けにて平坦な箇所を歩いていた ・窪んだ箇所の是正 	有	
3	H30.10.3	忘れ物を急いで取りに行った方が階段を踏み外し、下から 4 段目付近から転落。職員も付添っていたが素早い動きに対応が間に合わなかった。階段下の椅子に座っていた方に覆いかぶさる形で怪我はなかったが、後から脇腹の痛みを訴えられたため翌々日に通院。特に異常はみられなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・急がなくても大丈夫だとお伝えしていく。 特に階段はゆっくり昇り降りしましょうとお伝えしていく。 ・階段は下段から見守ることの基本を再度確認。 	有	
4	H30.11.13	外出先の公園で段差に躓き転倒し顔面を地面に打ちつけてしまった。 病院にて怪我の処置(顔面の擦過傷)と、頭部、口腔内、四肢のレントゲン検査を受けた。骨折等はなかったが、腫れや傷が	<ul style="list-style-type: none"> ・段差のある所ではマンツーマンで対応する。 ・ご本人の筋力維持のため、定期的な PT 受診と日常のストレッチを行う。 	有	

		治るまで時間を要した。			
5	H31.2.14	散歩中にジョギングを始めた方が、ご自身の脚に絡まり転倒。頭部と顔面をアスファルトにぶつけてしまった。 病院にて検査を受けたが異常はなく、外傷についても処置はなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の気持ちを尊重しつつ、散歩中は走らなくてもいいことをお伝えしていく。 	有	
6	H31.3.11	更衣室にてオムツ変えの際、更衣室外からの他の方の呼びかけに気を取られ、数秒目を離した間にベッドから転落。 右眉付近に裂傷を負い、病院にて縫合処置を受けた。	<ul style="list-style-type: none"> ・介助中は目の前の方に集中し、絶対に目を離さないという基本原則を徹底する。 ・排泄介助中に他の事を優先されてしまったご本人の気持ちに思いを巡らせ省みる。 	有	
7	H31.3.19	ご自分の衣服を歯でちぎって破こうとされたため、付添い職員が衣服を手でガードしようとしたが、タイミングが重なり職員の指がご本人の目に入ってしまった。 眼科にて角膜が傷ついているが視力等には影響ないと診断を受け、点眼薬が処方された。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人にとって不利益となる行為を放任することはできないが、怪我の回避が最も優先されるということを念頭に支援する。 ・ご本人が衣服に気を向けずにいられる過ごし方を引き続き模索していく。 ・付添い職員に過度なプレッシャーがかからぬよう、職員間で連携し負担の分散や緩和を図っていく。 	有	

平成 30 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔 のまる 〕

1 平成30年度事業活動重点及び成果

(1) 大規模改修の実施と工事への対応

平成12年4月竣工から17年が経過し、建物の傷みや湿気により体調を崩すことも見られるため、5月の連休明けから改修工事を行い、平成31年1月末に完了したところです。

今回の改修のコンセプトは、何よりも利用者さんにとって快適な生活空間を提供することであり、老朽化が激しいところ、機器の更新時期を迎えているところを優先したものです。改修のあたり、各ユニットに改修したい箇所をアンケートし、集約したものを設計事務所と協議して優先順位をつけて改修をしています。改修に当たっては、利用者さんの支援に当たっている職員の動線や利用者さんの生活実態などを議論しながら改修の順位をつけています。

- ① 各ユニットの床、壁、天井
- ② 室内空調設備更新
- ③ 浴槽を一部介護浴槽に
- ④ 換気を改善
- ⑤ トイレを乾式に

議論により、上記のようなポイントをメインに改修しています。

特に改修工事に当たっては、利用者さんの安全に配慮し、工期を3期に分けています。敷地内の仮設住居を建設すると高額になるため工期と係る修理費用を抑えるためには利用者さんの一部を敷地外の仮設住居を確保しなければならず、グループホームを予定している建物を借りて仮住まいをするようにいたしました。女性ユニットは、5月ころから1月中旬まで半年以上の仮住まいを経験し、大きな事故もなく済むことができています。1期工事は、住居棟1を1階、2階同時に改修することができ、2期工事は、住居棟2の2階、3期は住居棟2の1階の順で行っています。生活環境の変化により、利用者さんが不安定にならないよう職員間で連携しながら配慮してきたことが大きな事故がなかった要因と考えております。

(2) 高齢化に伴うけがと医療連携

ニュージュはじめ、利用者さんの高齢化と行動の変化から体調の急変もあり、医療機関との連携は日常的になっています。

11月23日にてんかんの発作を起こし、八千代病院に救急搬送された利用者さんが、その後自力歩行が困難になっています。長年のてんかんの重積発作で脳にダメージが出ていることも考えられますが、平成31年の3月末になっても自力歩行ができていない為、かかりつけ医に相談し脳神経外科で中枢神経に何か支障があり歩行が困難になっているのか原因を相談する予定にしています。かかりつけ医に投薬等の相談も必要時行っていますが、根本的な歩行困難な原因について医療機関と連携していくこととしています。なお、歩行困難な状況を踏まえ寝具を介護用ベッドにし、車椅子もレンタルで

使用している状況です。ベッドについては、船橋市福祉サービス部指導監査課から両脇に安全柵を設けているので「身体拘束にあたる」との指摘を受け、ベッドに横になっている時間を記録しています。

平成30年12月には、50代の利用者さんがトイレに尻餅をついて座り込んでいるのを職員が発見し、一日様子を見ていましたが翌日、歩行に日常と異なる仕草が見られ、八千代病院に通院したところ大腿骨骨折の診断を受けて、整形外科を紹介いただき、すぐに紹介先病院に移動しそのまま入院し、平成31年1月4日手術を受けました。平成31年3月末には、両脇を抱えながら歩行できるところまで回復してきました。施設内の出来事であり、トイレは死角になるため、利用者の見守りやトイレ介助については眼を離さないように職員間で共通認識を持って支援していかなければならないと、深く反省しています。

認知症の検査や脳に関する検査でMRI撮影も必要に応じて対応する医療機関に相談することや50代以上の利用者さんの骨密度を検査するなど嘱託医に相談する必要性をさらに痛感しています。今後は、医療機関の地域連携室とも密接に関わっていくよう看護師とも協力し対応して参ります。

(3) 従たる生活介護事業所の停止

三咲4丁目に従たる事業所「サテライト三咲」を運営してきましたが、利用者が他の事業所に移動され、5人ほどになり、改修工事に合わせて、その存続について検討してきました。

サテライト事業を行う意義はあるものの利用者が減り家賃支払い等費用対効果を考えた際、経営継続は厳しいと考え一時休止することといたしました。利用者が増え、再開が必要と判断されれば、のまるから15分以内のエリアにサテライト事業所を確保していきます。

(4) グループホームへの移行

利用者の高齢化により、医療を必要とする利用者さんも多くなり、生活単位として小グループで過ごすことがより快適性を増すものと考えております。のまる改修によりのまるでの生活がより快適になっているとはいえ、ひとり一人のニーズに合致した暮らしになっているか不安もあります。のまるの生活が17年を超えた利用者さんにとっては「ここが住処だよ」といった考えも聞こえてきます。

だれと、どこで暮らし続けたいのか、利用者さんひとり一人に向き合う中で、日中活動一体型のグループホームを整備し、本人・ご家族・後見人さんとともにあるべき未来の暮らしを考えて行く必要があると思います。のまる改修時に西習志野1丁目に開設予定のすずらんというグループホームに仮住まいしていた利用者さんの中からも「ここに住み続けたい」といった意見をお聞きしています。多様な暮らしのサポートを改めてご家族とともに検討としていきたいと思うところです。

(5) 人材の確保

① 船橋市内障害施設見学ツアーを実施して

平成30年11月9日淑徳大学の1年生から4年生の学生さん30人を乗せて船橋市内障害福祉施設を見学するツアーを船橋市障害福祉施設連絡協議会が主催し、船橋市障害福祉課の後援を得て実施しました。初めて障害施設、グループホームを見学するという学生さんからは、3Kという敬遠される事業所・働く場との印象とは全く異なり、不安よりも「働いてみたくなる」といった感想を帰着した大学構内でお聞きしました。

後日淑徳大学からも「試みだが協力してよかった」「大学職員として障害者施設を見学するのは初めてであり、予想していた印象とは全く異なる」といった感想と共に来年も是非実施を検討したいという要望を得ました。

令和元年は、8月5日に淑徳大学の学生さん25名を対象に実施を予定しています。

また、東京経営短期大学の保育科の短大生を対象にしたさざんか会事業所めぐりも合わせて実施する予定です（時期は未定）

② 法人内の実施状況

法人内ではけいようの古川施設長が関連大学、短期大学、保育専門学校のリストを作成し、各事業所管理者が分担し各学校のキャリア支援センターを訪問してきました。人材確保のため継続して行う予定です。

③ のまるでは

のまるでは、各学校の実習や教員免許に伴う介護体験等を実施しております。実習や介護体験等で気になった学生さんには、終了後働いてみませんかというお手紙を出しています。ここ3年、毎年一人ですが入職しています。

④ さざんか会人材募集のホームページ

北総育成園はすでに人材募集に向けたパンフレットやホームページを作成しています。施設見学ツアーでも見られたように、障害者施設側からも広く一般に理解が得られる人材募集に特化したホームページの作成について必要性を痛感しています。多くの学生が、施設を知らないという実態から一人でも多くの学生さん・社会人に知っていただくにはホームページでのアピールが有益と考えます。法人にはホームページ委員会がありここでも施設の紹介を行っていますが、人材募集に特化した内容のホームページは人材募集を戦略的に行っていくためにも、一つのツールとして取り組んでいくようにしていきたいと考えています。

人材の確保に限らず、今後は、採用計画、育成計画を整備し、採用と育成が一体となり「働いてみたい」と思われる職場を創造していく必要を感じました。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数点1位四捨五入

	管理者	サビ管 等	支援員・世話 人・保育士等	看護師	調理員・栄 養士	その他(運転 士等)	計
30年度当初	1	1	26(15)	1			
男子	1	1	16(15)	()	()	()	()
女子			18(15.5)	()	()	()	()
計	1	1	36 (30.5)				
年度中増減			1	1			
男子				()	()	()	()
女子			1 (1)	1 (0.4)	()	()	()
計							
31年度当初	1	1	34(29)	2(0.9)	()	()	()
計	1	1	34(29)	(2)			

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	生活介護	短期入所	入所支援		計
定員	40名	7名	35名		
30年度当初契約者数	37名	11名	31名		
年度内新規契約者数	0名	3名	2名		
年度内解約者数	0名	2名	0名		
年度末契約者数	40名	14名	33名		

(2) 利用率

利用事業名	生活介護	短期入所	入所支援		計
年間延定員数	10600名	2555名	12775名		
年間開所日数	263	365	365		
年間延利用者数	6434名	413	11094名		
利用率	60%	16%	86%		

(3) 利用者の年齢区分(平成28年4月1日時点)

年齢区分	20才未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上
男子		3	7	9	5	1
女子		2	2	3	1	
計		5	9	12	6	1
構成比率	%	12%	33%	36%	16%	3%

				65歳以上	計	平均年齢
						40.8
						46
%	%	%	%	%	%	

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成28年4月1日時点)

事業名(生活介護)

区分	3	4	5	6	計	平均区分
男子	1	3	6	19	28	5.5
女子		2	1	6	9	5.2
計	1	5	7	25	37	
構成比率	4%	16%	23%	62%	%	

事業名(入所支援)

区分	3	4	5	6	計	平均区分
男子		3	6	16	25	5.4
女子		1	3	4	8	5
計		4	9	18	33	5.2
構成比率		15%	31%	54%	100%	

5

(5) 援護市町村区分

市町村区分	船橋市	市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市	東庄町・銚子市・香取市・旭市	その他		計
				県内	県外	
男子	22	3				
女子	7	1				
計	29	4	%	%	%	%
	87%	13%				

4.保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の 親族	その他	身寄り なし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	17	2	3	3			1	26
女子利用者	4	1		2				7
計	21	3	3	5			1	33
平均年齢								
最高年齢								

5.職員研修について

ア、 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	内容
合同研修	サビ管理・支援職	30年4月7日	7	講義グループワーク
アンガーマネジメント	支援職	30年6月30日	3	講義グループワーク
施設長サビ管による研修	支援職	30年11月24日	4	講義グループワーク
1年目新任研修	新任支援職	30年5/30,9/26 11/2	4	講義グループワーク
2年目研修	2年目支援職	30年6/12、 8/12,10/27	1	講義グループワーク
看護師による感染症予防 研修	のまる支援職	30年11/2	11	講義・実技

イ、 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
千葉県知的福祉協会	強行基礎研修	H30.6/22	2	
千葉県知的福祉協会	強行実践研修	H31.2/25,27	1	
千葉県社協	新人接遇研修	H30.4/20	3	
千葉県社協	新人福祉入門	H30.5/11	1	
全国知的福祉協会	全国施設長研修	H30.7/2-3	1	
千葉県知的福祉協会	従事者研修	H30.7/27	1	
千葉県社協	コーチング	H30.9/7	1	
ふらっと船橋	虐待防止研修	H30.9/11	1	
全国障害者支援協会	個別支援計画	H30.9/15-16	1	
朝日新聞	自閉症カンファレンス	H30.8/25-26	1	
千葉県社協	ストレスマネジメント	H30.9/19	1	

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
介護安定協会	介護施設のリスクマネジメント	H30.9/19	1	
船橋リハ協会	リハビリ実践研修	H30.9/20	2	
自閉症協会	実践セミナー	H30.9/22	1	
桐友学園	きりともセミナー	H30.10/3	2	
千葉県社会福祉事業団	認知症セミナー	H30.10/5	1	
全国知的福祉協会	相談支援セミナー	H30.10/10-11	1	
千葉県知的福祉協会	成人期の発達障害	H30.11/4	1	
千葉県知的福祉協会	相談専門研修	H30.11/5	1	
千葉県	虐待防止研修	H30.11/6	1	
千葉県知的福祉協会	強行実践研修	H30.11/22.29	1	
千葉県知的福祉協会	強行基礎研修	H30.11/27-28	2	
船橋市	ジョブサポ研修	H30.12/4	1	
介護安定協会	本来の介護技術	H30.12/11	1	
千葉県	権利擁護研修	H30.12/14	1	
千葉県	権利擁護	H30.12/19	1	
全国知的福祉協会	日中活動支援部会大会	H30.11/29-30	1	
ホットラインワールド	強行基礎実践	H31.1/12.22.29	1	
ホットラインワールド	強行基礎	H31.3/7.14	1	
ホットラインワールド	強行実践	H31.3/21.28	1	
千葉県社協	権利擁護	H30.1/22	1	
こうさい学園	こうさいセミナー	H30.2/1	1	
船橋福祉相談協議会	地域拠点事業	H30.3/3	1	

6. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	H30.8/2	利用者のけが	支援の共有化	○	
2	H30.11/23.	利用者のてんかん発作	医療機関との連携	○	
3	H30.12/8	利用者のけが	けがの予防	○	
4	H30.12/9	利用者の興奮によるけが	言葉かけの工夫	○	
5	H30.12/26	トイレでの転倒	見守りの強化	○	

7. 最後に（まとめ）

平成30年4月1日に新体制がスタートしたにもかかわらず管理者として6月1日まで療養したこと、改めてお詫び申し上げます。この間、安孫子登副施設長のもと、のまる職員が互いに連携し、不在時をカバーしてくれたことに心より感謝申し上げます。

新中央設計東京（株）監理のもと、のまる大規模改修が4月から準備され、5月連休明けから本格的に始まり、工事を3期に分け、敷地外に仮設住宅を確保して何よりも利用者さんの事故がなく無事工事が完了したこと、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。仮設住宅への食事の運搬など職員の負担もある中、職員間で連携し、大きな混乱のなかったことに安堵しています。ただ、工事期間中、短期入所が限定的にしかできなかったことは、地域の皆様にお詫びしなければならいと考えます。

生活介護事業のサテライト三咲は利用者の減により、一時休止をし、のまる本体で創作活動や園芸などの活動を、今後行いながら利用者を増やすことに思慮し、再開できるように努力して参ります。

人材の確保について、昨年末から民間紹介業者の協力を得ながら職員配置基準を下回らないようにしてきましたが、やはり「人が辞めない職場づくり」に努力する必要性を実感しました。職員を採用することも重要ですが、入職した職員個々が長続きするためには、慶応義塾大学の前野隆司教授が提唱する【長続きする幸せ（心の要因）4つの因子】に起因する職場づくり

- ① 自己実現 夢や目標ややりがいを持ち、それらを実現しようと成長していくことが幸せをもたらすと実感できること
- ② つながりと感謝 人を喜ばせること、愛情に満ちた関係、親切な行為などが幸せをもたらすと考える職場づくり
- ③ 前向きと樂觀 自己肯定感が高く、いつも楽しく笑顔でいられることが、やはり幸せだと互いに実感できること
- ④ 独立とマイペース 他者と比較せず自分らしくやっていける人は、そうでない人よりも幸せであると思える職場づくり

職場の人間関係がぎくしゃくしていれば、支援が粗雑になり、事故も多く利用者さんの満足感は得られないと考えます。利用者さんや職員の満足感が高ければ自ずと支援の質も高まり、職員の定着率は高く、まさに職場の好循環が構築されていきます。そのため、職員には「地域一番の福祉施設を目指そう」と話し続けることも管理者として重要だと認識しています。

地域に選ばれる施設・法人をめざし、職員個々の個性や能力を育成することなくして人材難の時代を乗り切る方策はないと信じ、「さざんかモデル」を法人全体で創造していくことが平成30年度の事業経営から感じていることです。誰もが幸福な人生を目標としますが、私たちは一人では何もできません。それは、障害あるなしに関わらずではないでしょうか。目の前にいる利用者さんと共に仕合わせづくりに精進してこそさざんか会です。

（記：泉 一成）

平成 30 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

児童発達支援センター

事業所名〔とらのこキッズ〕

1. 平成30年度事業活動重点事項及び成果

◎「児童発達支援ガイドライン」に基づいた療育の提供を目指し、職員への周知や活動内容の見直しなどを進めてきたが、具体化はまだ一部に留まっている。

これまでの療育を糧にしつつ、新たな方向性として「児童発達支援ガイドライン」に基づいた“療育施設”としての支援の在り方を視野に入れ、更なる療育の充実を図る事が課題と考える。

◎チームワークを基本とし、児童一人ひとりの気持ちを尊重しつつ、保護者と連携し心の成長の後押しを進めてきた。また、仕事へのモチベーションを維持する為、個人の健康管理はもとより、業務に対する時間管理も踏まえた上で支援に向き合うように周知し、組織として「報告・連絡・相談」を重視してきた。年度途中からの児童の受入れ・医療上配慮の必要なケースやクラス担任兼務職員による「保育所等訪問支援」の再開もあり、職員配置上も厳しいスタートとなったが、職員全体で協力し、大きな事故もなく無事に一年間終えることが出来た。

① 児童の状況について

○平成30年度は、新入園児16名を加えた33名でスタートした。年度途中で1名の転園と2名の途中入園があった。

② ご家族への支援について

○保護者への対応はチーム単位を基本として行う。誠心誠意、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭生活の後押しをしてきた。年度末には、児童一人ひとりの成長を確認し合い、次へのステップも安心して過ごせるよう支援している。職員も児童一人ひとりの課題に向き合い、保護者と共に成長を喜び合えたことは、スキルや経験を重ねてきた成果であり、また遣り甲斐にも繋がっている。

○就学先決定までの相談等について

相談機関(総合教育センター等)と連携を取りながら、保護者の気持ちを受けとめていくことで、心配や不安が少しでも解消できるように支援した。

○ご家族からの相談・苦情に対しては、その都度、きめ細やかに対応(面談等の話し合いを設定)し、ご要望やご意見を頂きながら改善に努めてきた。

③ 業務委託について

○送迎業務：業務委託の契約。平成30年1月の切り替えから大きな事故も無く経過。バス停周辺の地域住民から安全面についてご意見を頂く事が2件程あったが、運行状況と利用児童には問題がない内容である事を検証。今後も安全な走行を意識するよう依頼する。

○給食業務：業務委託3年目となった給食提供については、委託業者職員の交代があったが、前年度同様に給食係りを中心に定例の給食会議を開催し、児童の摂食状態等を考慮した給食を提供した。

④ 研修について

○研修は、法人内企画の新人職員の研修に加えて、2年目研修・非常勤職員の研修(虐待について)にも参加する。継続して取り組んでいる「摂食指導」の研修として「日本歯科大学附属病院」の医師を講師に招き、講演会実施する等、職員全員のスキルアップに努めた。また、発達協会等外部療育機関の主催する専門的な研修にも積極的に参加した。

⑤ 防災減災活動と防犯について

- 定期的な訓練(毎月の避難訓練・災害伝言ダイヤルの訓練等)を実施。引き渡し訓練では、保護者に向けて近年の日常的な豪雨等の被害(特に今年度は台風による塩害を原因とする停電等)に対する備えと対応(園の対応・児童への対応)についても併せて検討し周知している。
- “KYT(危険予知トレーニング)”については、これまでの実施内容を更に活かして取り組んでいく方向性を打ち出している。また防犯(園内に不審者侵入)を想定した避難訓練を実施している。

⑥ 労働環境の整備について

- 職員の休憩時間の確保に努めることと時間内外の業務見直しを意識し、その都度時間管理を周知徹底することで計画的に業務を進めることが出来てきたように見受けられる。まだまだ課題は多いが、今後も行事内容の見直しをするなど、労働環境改善に向けた検討を続けていく。
- 働き方と労働環境については、職員の定着と密接に繋がっている。次年度も職員全体で検討を重ねながら、支援の必要な児童に携わっていくことの素晴らしさを共有できる職場であり続けられるよう、労働環境の整備に努めていく。

⑦ その他の状況及び成果について

○食物アレルギーへの対応

前年度確立した仕組みを基に説明会や面接等を実施。保護者と確認した上で安全・安心を最優先にした完全除去食を基本とすることを示してきた。

新入園児の保護者に限らず、継続児の保護者にも改めて給食提供までのチェック機能の見直しを行った。また、就学を控えた児童に対しては就学先との連携も必要となり、個別に対応している。

○「保育所等訪問支援」の再開

2名の転園児を対象にした「保育所等訪問支援」を実施。支援内容や契約内容については、開始前に十分に説明を行うことで保護者が安心して利用できるよう対応した。

また、船橋市療育支援課の協力を得ながら訪問先の私立幼稚園への制度説明を行っている。

2名の訪問支援職員は、クラス担任と兼務という体制での動きとなり負担も大きかったが、進捗状況(幼稚園や保護者との関係)や確認会議を定期的実施し「保育所等訪問支援」のシステムを構築することが出来た事は大きな成果と言える。また、船橋市療育支援課へも支援の具体的内容や課題、訪問支援終了後の評価を報告している。

○「児童発達支援ガイドライン」に基づき園評価を基に事業所評価を実施した。

今後は、園評価を全職員で検討し、事業所への評価として受け止め、それらを療育に反映出来るようにしていく。

○健康面について

下半期、流行性角結膜炎(はやり目)が園内で流行した。児童やそのご家族の罹患による欠席と職員も数週間に渡る出勤停止を強いられた。また、欠席期間が2~3週間に及び出席率の低下を招いた。このことにより、園内清掃の見直し(清掃時の消毒薬の変更)と共に健康管理・衛生面の徹底強化を図った。

- 年度の後半より体制が整い、定期的に看護師(兼務)が療育に直接関わられるようになった。児童の健康状態に対し専門的な判断や助言が必要な場面も多く、軽微な怪我から重篤な疾病の予測まで、専門的立場に立って観察する看護師の存在は大きく、職員の安心にも繋がったと言える。

2. 職員体制と人材確保(カッコ内は常勤換算数) *小数点以下2位を四捨五入

	管理者	サビ管等	支援員 世話人 保育士等	看護師	調理員	その他 (運転手・専門職等)	計
30年度 当初	常勤 1	常勤 1	常勤 12 非常勤 5 (2.9)	(兼務)	業務 委託	常勤 1 非常勤 3 (0.7)	常勤 15 非常勤 8 23 (18.6)
男子		0	0	0	(委託)	0	0
女子	常勤 1	常勤 1	常勤 12 非常勤 5 (2.9)	(兼務)	(委託)	常勤 1 非常勤 3 (0.7)	常勤 15 非常勤 8 23 (18.6)
計	常勤 1	常勤 1	常勤 12 非常勤 5 (2.9)	(兼務)	(委託)	常勤 1 非常勤 3 (0.7)	23 (18.6)
年度中 増減	0	0	常勤 -1 (育児休業)	0	0	0	常勤 -1 (育児休業)
男子		0	0	0	0	0	0
女子		0	常勤 -1 (育児休業)	0	0	0	常勤 -1 (育児休業)
計	0	0	常勤 -1 (育児休業)	0	0	0	常勤 -1 (育児休業)
31年度 当初	1	1	常勤 9 非常勤 6 (3.5)	(兼務)	(委託)	常勤 1 非常勤 3 (0.8)	常勤 12 非常勤 9 21 (16.3)

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者(平成31年3月31日現在)

利用事業名	保育所等訪問支援	児童発達支援	計
定員	--	30	30
30年度当初契約者数	2	33	35
年度内新規契約者数	0	2	2
年度内解約者数	0	1	1
年度末契約者数	2	34	36

(2) 利用率

利用事業名	保育所等訪問支援	児童発達支援	計
年間延契約者数	—	413	413
年間開所日数	—	250	250
年間延利用者数	—	7,548	7,548
年間平均利用率	—	87.8%	87.8%

(3) 利用者の年齢区分(平成31年3月31日現在) ※児童発達支援のみ

年齢区分	20才未満	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45
男子	25	0	0	0	0	0
女子	9	0	0	0	0	0
計	34	0	0	0	0	0
構成比率	100%	0	0	0	0	0

46~50	51~55	56~60	61~65	65歳以上	計	平均年齢
0	0	0	0	0	25	5.28
0	0	0	0	0	9	5.0
0	0	0	0	0	34	
0	0	0	0	0	100%	

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成31年3月31日現在)

事業名(児童発達支援)

区分	3	4	5	6	計	平均区分
男子					該当なし	
女子					該当なし	
計						
構成比率					100%	

事業名(入所支援)

区分					計	平均区分
男子						
女子						
計						
構成比率						

(5) 援護市町村区分

市町村区分	船橋市	市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市	東庄町・銚子市・香取市・旭市	その他		計
				県内	県外	
船橋市	34	0	0	0	0	34
						100%

4. 保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の親族	その他	身寄りなし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	25	0	1	0	0	0	0	26
女子利用者	8	0	0	0	0	0	0	8
計	34	0	1	0	0	0	0	34
平均年齢	41.6歳		32歳					
最高年齢	51歳							

5. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考
コミュニケーション・マナー研修	支援職員	H30.4.7	職員一同	法人全体研修
新任職員研修 ①	支援職員	H30.5.30	新任職員	法人全体研修
2年目職員研修 ①	支援職員	H30.6.12	2年目職員	法人全体研修
アンガーマネジメント	支援職員	H30.6.30	職員一同	法人全体研修
食べる機能の発達と障害	支援職員	H30.7.4	職員一同	さざんかキッズ合同
2年目職員研修 ②	支援職員	H30.8.21	2年目職員	法人全体研修
虐待防止研修	支援職員	H30.9.25	非常勤職員一同	内部研修
新任職員研修 ②	支援職員	H30.9.26	新任職員	法人全体研修
2年目職員研修 ③	支援職員	H30.10.9	2年目職員	法人全体研修
食べる機能の評価と食事介助方法	支援職員	H30.11.21	職員一同	さざんかキッズ合同
新任研修 ③	支援職員	H30.11.28	新任職員	法人全体研修
嘔吐物処理研修	支援職員	H30.11.28	職員一同	内部研修
メンタルヘルス研修会	支援職員	H31.1.26	職員一同	法人合同研修

イ、 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加人数	備考
船橋市 子育て支援部	摂食嚥下機能障害の指導	H30.6.14 H30.6.28 H30.7.19	2名	
日本防火・防災協会	防火管理者講習（甲種）	H30.7.11~12	1名	
発達協会	特別な関わりが必要な子への保育・教育	H30.7.27~28	1名	
発達協会	基礎から学ぶ発達障害・知的障害	H30.8.2~3	1名	
てんかん協会	てんかん基礎講座	H30.8.9~10	1名	
千葉県健康福祉部 障害福祉事業課	千葉県相談支援従事者初任者研修	H30.8.29~31	1名	
千葉県健康福祉部 障害福祉事業課	千葉県相談支援従事者初任者研修 （演習）	H30.9.10 H30.9.12	1名	
船橋市こども発達 相談センター	感覚統合法入門講座	H30.10.19 H30.11.16 H30.12.21	2名	
発達協会	発達障害・知的障害にある子の 保護者について学ぶ	H30.10.20	1名	
発達協会	発達障害・知的障害のある子の 「感覚」への対応	H30.10.21	1名	
日本公認会計士協会 千葉会	社会福祉法人の決算書のチェック ポイント	H30.10.30	1名	
発達協会	衝動的な行動への理解と対応	H30.11.3	1名	
日本防火・防災協会	防火管理者講習（甲種）	H30.11.13~14	1名	
千葉県健康福祉部 障害福祉事業課	千葉県サービス管理責任者（児童 発達支援管理責任者）研修	H30.11.26 H31.1.8~9	1名	
昭和学院短期大学	グッドキャリア講座	H31.1.5	1名	
千葉明德短期大学	新人保育士になるみなさんへ	H31.2.1	1名	
千葉大学教育学部 附属特別支援学校	第46回公開研究会	H31.2.15	1名	

6. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	H30年 12月26日	<ul style="list-style-type: none"> • 児童2名で手をつないで園庭に移動中、相手が急に走り出す。よそ見をしていた本児が引っ張られる形になり園庭のコンクリートの柱に額をぶつける。 • 額の中央部分5センチ程の赤みと腫れがみられ、患部の状態を母親から主治医に相談して頂く。(内服している薬の影響で出血が止まりにくい児童の為) • 主治医の指示により医療機関の受診はなし。その後異常なし。 	<ul style="list-style-type: none"> • 児童2名で手をつなぐ際は、危険のないよう児童それぞれの特性を考えて体制を組む。 • 児童の活動場所にあるコンクリートの柱について、危険防止の為にクッション材にて保護する。 • 園内全体の危険箇所について、改めて点検し補修等の処置を行う。 	なし	

平成 30 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

児童発達支援センター

事業所名〔さざんかキッズ〕

1. 平成 30 年度事業活動重点事項及び成果

◎厚労省から出された「児童発達支援ガイドライン」に基づいて、現行の療育の見直しとともに園内の療育の充実を図るべく職員への周知徹底を行ってきたが、まだまだ「ガイドライン」の具体化には厳しいものがあると認識している。

◎職員間の連携の強化として、クラス会議や全体会議を持って行ってきたが、職員数も多いため全体への周知がいきわたらない事もあり、保護者に迷惑をおかけすることもあったことを反省する。

◎30年度療育の充実のため職員研修の機会を増やし、危険への対応、突発的な事故への対応等について職員で周知する事ができた。もっと、園児の活動内容を考える研修等も行なえば療育の充実につながったかと思われる。次年度への課題となる。

◎1年間大きな事故がなく無事に終わられたことは、職員の協力体制ができたからと思われる。

① 児童の状況について

○30年度4月は知的クラス64名 肢体不自由クラス12名でスタートする。6月には年少新入园児4名を迎え80名となる。8月に2名の退園児9月に2名の入园児を迎える。退園児のうちの1名は、家庭内DVの為児相措置となる。

○園児の安全を守るという事に関しては、通院を要するケガが2件、アレルギー対応での提供ミス、また、バス内でのベルトの掛け方によるケガも起こってしまい、このことは職員全体でも周知徹底する会議や研修を行なった。

② ご家族への支援について

○保護者との信頼関係では、職員から連絡不足などでご迷惑をおかけすることが度々ありました。連絡帳や電話などでのこまめな連絡はどのクラスも行なってきましたが、確認やチェックのミスがこのような事態を引き起こしてしまった。

○また、外国人保護者も増え、コミュニケーションの取り方や、園のお知らせの伝え方の難しさを一段と感じる1年となった。今後も増えてくる外国人保護者への対応については配慮の必要性を感じた。

③ 児童発達支援センターとしての取り組み

○保護者からの園評価(保護者向け児童発達支援評価表) 事業者の自己評価(事業者向け児童発達支援自己評価)に取り組む事ができた。

○31年度に向けて「個別支援計画」作成の流れの変更に対する準備や「アセスメント」作成のための書式の変更等行ってきた。しかし、療育現場の職員には、どのようになるのか見通しが立てにくく不安をあおる結果になっていたかと思う。

④ 職員の働き方について

○超勤を減らせるよう会議の設け方や、その内容についてクラス毎に取り組んできたが行事では繰り返し使用できるものや、事前準備をして取り組むなど努力は出来た。その為、昨年よりは超勤が減ってきてはいるのだが、一部職員に負担がかかっていることは否めない状況が続いている。

2. 職員体制と人材確保(カッコ内は常勤換算数)※小数点2位四捨五入

	管理者	サビ管等	支援員 世話人 保育士等	看護師	栄養士 調理員	その他 (運転士等)	計
30年度 当初	1	1	37	2	1 (給食委託)	7 (運転委託)	48
男性	0	0	0	0	0	1 (1) (運転委託)	1 (1)
女性	1	1	37 (31.37)	2 (1.4)	1 (1) (給食委託)	6 (4.35)	48 (36.1)
計	1	1	37 (31.37)	2 (1.4)	1 (1) (給食委託)	7 (5.35) (運転委託)	49 (37.1)
年度中 増減	0	0	0	0	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	±1
計	0	0	0	0	0	0	±1
30年度 終了時	1	1	37 (31.37)	2 (1.4)	1 (1) (給食委託)	7 (5.35) (運転委託)	49 (37.1)

※ その他 … 事務・理学療法士・作業療法士・音楽・心理士・支援職員等を含めます。

※ 保育士等 … 産休職員2名を含んでいます。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	保育所等訪問支援	児童発達支援	計
定員	0	80	80
30年度当初契約者数	0	76	76
年度内新規契約者数	0	6	6
年度内解約者数	0	2	2
年度末契約者数	0	80	80

(2) 利用率

利用事業名	保育所等訪問支援	児童発達支援	計
年間延契約者数		19.760	19.760
年間開所日数	—	251	247
年間延利用者数	—	15.862	15.862
利用率	—	81.4%	81.4%

※児童発達支援の実利用者数による計算

(3) 利用者の年齢区分(平成30年3月31日時点)

年齢区分	20才未満	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45
男 子	65	0	0	0	0	0
女 子	15	0	0	0	0	0
計	80	0	0	0	0	0
構成比率	100%	0	0	0	0	0

46~50	51~55	56~60	61~65	65歳以上	計	平均年齢
0	0	0	0	0	54	5.4
0	0	0	0	0	23	5.6
0	0	0	0	0	77	
0	0	0	0	0	100%	

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成30年3月31日時点)

事業名(児童発達支援)

区分	3	4	5	6	計	平均区分
男 子					該当なし	
女 子					該当なし	
計						
構成比率					100%	

事業名(入所支援)

区分					計	平均区分
男 子						
女 子						
計						
構成比率					100%	

(5) 援護市町村区分 (平成30年3月31日時点)

市町村区分	船橋市	市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市	東庄町・銚子市・香取市・旭市	その他		計
				県内	県外	
船橋市	80	0	0	0	0	80
						100%

4. 保護者の状況 (平成30年3月31日時点)

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の親族	その他	身寄りなし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	65	0	2	0	0	0	0	54
女子利用者	15	0	1	0	0	0	0	23
計	80	0	2	0	0	0	0	77
平均年齢	41.2							
最高年齢	70							

5. 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考
第1回法人新人研修	支援職員	H30.5.30	新人職員一同	
第1回支援職2年目合同職員研修	支援職員	30.6.12	2年目職員一同	
第1回摂食研修	支援職員	H30.7.4	職員一同	児童
第2回支援職2年目合同職員研修	支援職員	H30.8.20	2年目職員一同	
第2回法人新人研修	支援職員	H30.9.26	新人職員一同	
第2回摂食研修	支援職員	H30.11.22	職員一同	児童
第3回新任研修	支援職員	H30.11.28	新人職員一同	
第1回法人合同研修	支援職	H31.1.26	職員一同	

6. 外部団体等主催研修への参加

研修内容	場 所	実施日		参加者
きこえとことばの地域支援研修会	千葉県立千葉聾学校	5月	18日	2名
摂食指導研修会①「食べる機能と正常発達について」	船橋市役所 1 1 階大会議室	6月	14日	2名
摂食指導研修会②「食べる機能の異常と評価、訓練」	船橋市触診研修所	6月	28日	2名
CDS Japan 第9回 全国職員研修会	富山国際会議場	6月	28・29日	1名
平成30年度全国知的障害関係施設長会議	東京フォーラム	7月	2・3日	1名
摂食指導研修会③「摂食嚥下指導の実際」	船橋市役所 1 1 階大会議室	7月	19日	2名
平成30年度 きこえとことばの基礎講座	千葉県立千葉聾学校	7月	26・27日	1名
感覚統合入門講座	船橋市保健福祉センター5階	7月	27日	1名
特別な関わりが必要な子への保育、教育	東京ファッションビル（国際展示場）	7月	27・28日	1名
ことばの育ちを支援する	東京ファッションビル（国際展示場）	7月	27・28日	1名
知的障害・発達障害のある子への保育・療育	東京ファッションビル（国際展示場）	7月	29・30日	1名
発達障害・知的障害がある子の「感覚」と認知について学ぶ	東京ファッションビル（国際展示場）	8月	6・7日	1名
千葉県相談支援従事者 初任者研修	千葉市民会館大ホール	8月	29・30日	1名
感覚統合入門講座	船橋市保健福祉センター5階	9月	21日	1名
摂食・嚥下指導（基礎・実習）講習会	心身障害児総合医療療育センター	10月	17・18日	2名
感覚統合入門講座	船橋市保健福祉センター5階	10月	19日	1名
発達障害、知的障害のある子の保護者について学ぶ	東京ファッションビル（国際展示場）	10月	20日	1名
自閉症スペクトラム障害の子どもへの幼児期の指導	東京ファッションビル（国際展示場）	10月	21日	1名
社会福祉法人の会計簿記研修～中級編～仕訳や決済の方法を理解しよう～	千葉県社会福祉センター5階大研修室	10月	24日	1名
知的障害・発達障害のある子のほめ方、叱り方、伝え方	東京ファッションビル（国際展示場）	10月	28日	1名
幼児期に育てたい集団参加力	東京ファッションビル（国際展示場）	11月	3日	1名
遊びを通して発達を促す	東京ファッションビル（国際展示場）	11月	4日	1名
感覚統合入門講座	船橋市保健福祉センター 5 階	11月	16日	1名
重度心身障害児と医療的ケア	大田区産業プラザPIO	12月	9日	1名
感覚統合入門講座	船橋市保健福祉センター	12月	21日	1名
千葉県サービス管理責任者研修（千葉県移児発達支援管理責任者研修）	千葉県教育会館501会議室	1月	8・9日	1名

7. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	H30.6.12	午前の園庭遊び中、ストライダーに乗っていてバランスを崩し転倒。ハンドルが首元にあたって 3 cm程のひっかき傷のようなものができる。保護者にはすぐに連絡を取り謝罪。降園後、母の判断で皮膚が弱いこともあるので受診。特に処置はなく、様子観察となる。	ストライダーは安全性を欠く乗り物であるので、保育者が必ずついて遊ぶことを徹底する。園庭遊びの際の職員配置考えそれぞれの職員が全体把握をしていく	済	
2	H30.6.18	気管切開でカニューレを使用している児がうずくまって起き上がったところ、カニューレが外れていることに気付く。保護者を呼んで、すぐに再挿入する。降園後、かかりつけ医を受診。	固定ベルトのゆるみの確認を定例化し、日々の活動の中で確認をしていく。緊急事態であるという危機意識を職員全体で持つ。	済	
3	H30.6.28	午前中室内遊び中、床に広がっていたブロックに躓き、壁に右手首を強打する。手首を押さえて痛がって泣きだした為、すぐに受診。当日は打撲と診断されるが、翌日母と受診した際、レントゲンを撮り骨折と診断される。	遊びの場面の環境として、玩具を散乱させない。 突発的な動きをする児に対して担任間で声を掛けあい、クラス全体の安全確認を行なっていく。	済	
4	H30.11.19	乳アレルギーの児に対して、給食で提供された牛乳を飲ませてしまう。口の周りに少し発疹が出る。保護者にすぐ連絡を取り、状況確認と謝罪。家でも乳製品を勧めているところであった為、保護者も了承してくれる。	アレルギー児の給食提供までの流れの確認とチェック体制の周知徹底。 担任間の確認の仕方とダブルチェックの徹底。	無	
5	H31.3.5	朝のバス内で、立ち上がってしまう児に対して、ベルトをリュックの紐に絡めて掛けていたことに対し、児がそれでも立ち上がろうとしたため、首元に圧が掛かり、3 cm程の擦過傷ができる。保護者に連絡を取り、状況の説明と謝罪。 虐待と思しき状況を作ってしまった事を県と市に報告。	すぐに園全体でこのことに関して、研修を行ない、虐待への意識と再発防止のための確認をする。併せて、バス内の安全確認についての周知を行なう	済	

平成30年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔笹川なずな工房〕

1. 平成30年度事業活動重点事項及び成果

(1) 作業について〈主として就労継続支援B型〉

平成30年度の作業売上げは 24,418,268円(全体)と前年度より大幅なアップとなりました。その結果、就労継続支援B型利用者への工賃は27,637円(暫定値)と向上しました。千葉県の平均工賃は14,308円(平成29年度)に比べほぼダブルスコアの工賃を支給する事が出来ました。当施設の作業は仲買型(商品を仕入れて転売)ではなく、自家製品を自己販売する方式なので、大変労力がかかります。それだけ利用者の頑張りがその結果に反映します。千葉県には305カ所の就労継続支援B型事業所があります。その中で上位19位に相当する数字です。よく頑張れたと思います。利用者を中心に皆の努力の結晶ですから素直に喜びたいと思います。

(2) 就労支援について(おもに就労移行支援)

本年度はヤマサ醤油本社に1名就職させることができました。地域のトップ企業で活躍しています。長く勤められるよう支援をしています。

当施設の就労の特長は定着率が高いという点です。自己都合による退職者はいません。当施設の作業でじっくりと労働の厳しさと楽しさを身に付けた人ばかりなのでどのような環境でも投げ出さない強い心を持っています。今後も心を育ていく移行支援を続けていきます。

(3) 職員のスキルアップ

今年度も職員の退職者はありませんでした。今年で6年半、退職者はいません。

福祉は人(職員)の力に負うものがあります。職員のスキルアップを図るために資格の取得を奨励してきました。支援員は大半が介護福祉士の試験を受験して資格を取りました。資格を有する事がその支援の内容を保証するものではありません。しかし、資格を取るためにはそれなりの勉強や努力をしなければ取れません。それは「遊びに行きたいとか休みたいとか」の気持ちに打ち勝って勉強の時間を作ることです。強制でなく自発的に。笹川なずな工房の職員はそれだけ仕事を真剣に打ち込む気持ちがある職員であるとの証です。このような職員が揃っていることが当施設の最大の強みです。今年度も目標は常勤職員が全員の介護福祉士取得、非常勤職員も訪問介護初任者研修取得を目指します。

(4) 設備について

基本的な建物および作業のための機械は平成23年度からの3年計画で、整備したので今後4~5年は大丈夫と言えます。一昨年度、GH隣接地に北総育成園が建築をした農耕作業場「心田(しんでん)」(27年度に建築)で農産作業班が苺の加工をしています。広くなった分効率の良い作業が出来るようになりました。グループホームを含め統一した外観も笹川なずな工房と一体化したデザインであり「野の花公園」の整備を含めて美観地区と呼ばれるようにしていきたいです。また北総育成園の支援にて、施設裏にトラクター車庫兼道具置場と作業場のビニールハウスを建設します。作業の効率アップを図

ります。

但し、車両については老朽化が目立ちます。送迎に利用している「旧ヴォクシー」はすでに走行距離 200,000 kmを超えています。大切に使っているので（乗車前点検・毎月の点検等）大きな傷や故障は全くありません。とはいえ、走行距離が多いので補助金を利用して入れ替えを検討しています。

(5) 地域との関係について

地元東庄町は人口が1万4千人の小さな町です。農業以外にこれといった産業はありません。その中でイチゴは一番の特産物です。その中で、一昨年に東庄町ふるさと納税の返礼品として当施設のイチゴジャムセットが選ばれました。まだ注文の数は少ないですが、地元の広告塔となれば幸いです。

(6) 広報活動

2月にBAYFMの取材を受け「CHIBA-ITIBANN」で当施設のいちごジャムが千葉県の一押し商品として放送されました。これは県庁の産業振興課からの推薦で県民にぜひ知ってもらいたい商品として取り上げられ、数件の問い合わせがありよい反響です。また、地元銚子市犬吠埼にオープンし新規オープンした「犬吠テラステラス」でも地元の推薦品として店頭で並んでいます。

また、29年度に千葉駅ビルに出来た「東急ハンズ」にもジャムを安定的に出品しています。売れ筋は上々のようで追加注文が多く入ります。このように千葉を代表する商品に成長をしました。笹川なずな工房という一施設の製品というだけでなく。障害者の作った製品の社会的に広めていく役目からも商品を通じて広報活動に力を入れていきます。

(7) 情報公開

本年度も保護者と施設が協力して、施設運営をしていく為に、毎月1回以上施設発の「お知らせ」を発行してきました。利用者の近況やめまぐるしく変わる福祉制度をその都度情報を提供してきました。当施設は利用者も字を読める人が多いので、毎月の予定も休業日は赤印、特別行事は黄色印をつけ分かりやすい表記になっており、利用者にとっても大切な情報源となっています。

(8) 生活介護への移行

当施設も平成14年度に開所し17年が経ちました。開園当時から在園する利用者は当然、17歳の齢を重ねます。上記の(1)でも記したように当施設の利用者は働き者です。しかし限界はあります。もう無理がきかない人もいます。そこで来年度からは「生活介護支援」を展開します。少しゆとりのある作業。作業はするが工賃にこだわらないシステムにしていきます。合わせて就労移行支援は廃止しますが、就労については「就労継続支援B型」にて支援をしていきます。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数点1位四捨五入

	管理者	サビ管等	支援員・世話人・ 保育士等	看護師	調理員	その他 (事務員)	計
30年度当初							
男子	1	1(兼務)	2.6	0	0	0	3(1)
女子	0	0	5.4	0	0.7	1.7	5(6)
計	1	1(兼務)	8.0	0	0.7	1.7	8(7)
年度中増減	0	0	0	0	0	0	0
男子							
女子							
計							
31年度当初	1	1(兼務)	8.4	0.1	0.7	1.7	8(8)

*管理者とサービス管理責任者は兼務

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	就労移行	就労継続B	備考	計
定員	6	14		
30年度当初契約者数	7	22		29
年度内新規契約者数	0	1	就労移行より	
年度内解約者数	2	1	就労継続支援B型へ2名 就労者1名	
年度末契約者数	5	22		

(2) 利用率

利用事業名	就労移行	就労継続B	備考	計
年間延契約者数	1526	6275		7801
年間開所日数	269	269		269
年間延利用者数	1480	5740		7220
利用率	97%	91.5%		92.5%
利用率(定員割り)	91.7%	112.3%		107.4%

(3) 利用者の年齢区分(平成30年4月1日時点)

年齢区分	20才未満	20～25	26～30	31～35	36～40	41～45
男子	2	4	2	4	0	0
女子	0	5	2	2	2	1
計	2	9	4	6	2	1
構成比率%	7	31	13.9	20.7	7	3.4

46～50	51～55	56～60	61～65	65歳以上	計	平均年齢
4	0	1	0	0	17	33.0
0	0	0	0	0	12	28.3
4	0	1	0	0	29	31.3
13.9	0	3.4	0	0	100	

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成28年4月1日時点)

事業名(就労移行)

区分	1	2	3	4	5	区分なし	計	平均区分
男子	0	1	1	0	0	3	5	2.5
女子	1	0	0	1	0	0	2	2.5
計	1	1	1	1	0	3	7	2.5
構成比率%	14.3	14.3	14.3	14.3	0	42.8	100	

事業名(就労継続B型)

区分	1	2	3	4	5	区分なし	計	平均区分
男子	1	3	4	1	1	2	12	2.8
女子	0	4	2	3	0	1	10	2.8
計	1	7	6	1	1	3	22	2.8
構成比率	4.5	31.8	27.3	4.5	4.5	13.6	100	

(5) 援護市町村区分

市町村区分	船橋市	東庄町	銚子市	香取市	その他		計
					県内	県外	
男	0	1	3	12		1	17
女	0	4	2	6			12
合計	0	4	5	18		1	29

保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の親族	その他	身寄りなし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	10	0	4	3	0	0	0	17
女子利用者	10	1	0	0	1	0	0	12
計	20	1	4	3	1	0	0	22
平均年齢	57.9	61	59.3	53.6	88			
最高年齢	78	61	76	74	88			

4. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考
法人事務会議	事務職	7月26日		本部
工賃査定会議	支援員	毎月中旬		ケース会議

イ、 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
県	虐待防止研修	10/15		
日精研	日精研公開講座	6/10 7/8 8/5 3/2~3		東洋大学 伊東
就労支援センター	食品表示研修	1/16		
研福祉協会	給食研修	10/16		
ハローワーク	ジョブガイダンス	8/30		利用者
千葉セルブ	優先調達法展示会	6月20日		
香取保健所	食品講習会	6/20		

5. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生年月日	事故の内容	対応	行政への届け出	備考
1					

平成 30 年度

社会福祉法人さざんか会

事業報告(統一版)

事業所名

〔カメラリアハウス〕

1. 平成 30 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 就労継続支援 B 型事業における作業意識への取組

平成 30 年度の報酬改定において就労系事業の変更があり、B 型においては平均月額支給工賃を基準とされ目標工賃達成加算がなくなりました。これにより報酬が減額となってしまいましたが、現状のカメリアハウスで支給している月額工賃が次の報酬単価に上がるにはほぼ不可能なほどの高いハードルがある。しかしながら基本報酬を上げるという観点はひとまず置いておき、カメリアハウスの就労継続支援 B 型を利用されている方々に少しでも高い工賃を支給したいということは支援者として忘れてはいけない姿勢であるので引き続き工賃向上の取り組みを続けてきた。そのために重要であることが利用者さんの意識や作業遂行度の向上であり、昨年度から取り組んでいた他事業所の見学、勉強を引き続き開催した。それと共に平成 30 年度は日々の評価が認識しやすいように A グループを 3 つのグループに分け、毎日の遂行度、集中力、正確性を査定し、視覚化できるよう評価表を作成して毎日の就業後ミーティングを行い確認する取り組みを開始した。また各グループの利用者さんの中でリーダーを決め、月に一回リーダーが集まって話し合いの場を設けた。そこでは改善点や月ごとの目標を設定するなど、仕事に対する意識の向上を図れるよう取り組んできた。

(2) 就労継続支援 B 型事業における職員の意識向上

就労継続支援 B 型事業での工賃向上においては利用者さんの意識向上はもちろん大切ではあるが、その前提として職員の賃金向上への取り組みがまず必要である。社会福祉法人の事業所職員としては本来、商業的なスタンスというものは苦手としているものではあるが工賃の向上を図るのであれば避けては通れないものである。平成 30 年度においては育成会池田会長の後押しもいただき、他法人の就労系事業所の見学に赴き多くのことを学び、持ち帰ることができた。また振興センターを主に専門的な内容の研修を開催していたので、就労継続支援 B 型に関わる職員は積極的に参加し知識を蓄えるよう努めてきた。奥の深い内容であるので一朝一夕に身につくものではないが受講した職員は明らかに意識の変化が見られていた。また学んできた内容は職員会議で報告をすることで情報を共有するとともに自身の中でかみ砕き理解を深めるよう努めてきた。次年度より義務化される食品表示 HACCP の導入についての研修にも参加しており少しずつ理解を深め、スムーズに導入をしていけるよう準備を進めている。

(3) イベント、レクリエーションの充実

以前より季節に合わせたイベントを開催していたが平成30年度においてはさらに規模を大きくしての開催を試みた。新しいイベントとして納涼祭、縁日を開催し手探りの進行ながら利用者さんにはおおむね好評を得ており、今後は地域を取り込んでの開催を目標に掲げていくことも視野に入れている。

(4) 生活介護事業における生産活動の充実

カメラハウスにおいては生活介護事業利用者＝介助をされる者というとらえ方を従来からしておらず、できる形での仕事をする機会を模索して提供することで社会参加をし、充実感を得てもらえるよう努めてきた。平成30年度においては業者からの依頼もありポスティングの請負数を増加し、より社会参加の機会を設けてきた。また、手工芸品等の販売機会を多く設け利用者さんの日々の努力が実になるよう努めてきた。その結果として充実した日中活動を展開できるとともに最高でお1人に9万円を超える年間工賃を支払うことができ、生活介護事業利用者でも社会参加ができているという目に見える形での証明となるものとなった。

(5) 送迎体制の変更

利用者さん及びご家族の生活様式の変化に伴い送迎体制を変更する必要性が生じてきた。それぞれの事情に対して考慮をし、極力送迎利用者に影響の少ない形での送迎体制の変更を試みてきた。

(6) 他事業所への協力体制

グループホームに対して幅広く協力体制をとってきた。従来の男性職員の週末宿泊は継続し、更に女性職員の早番、遅番、宿直とかなりの頻度で協力を行った。そんな中でも職員が顔を合わせる機会が損なわれてしまうと職員間の意思の疎通が阻まれてしまうことに意識を持ち、会議日等を柔軟に設定して機会を確保してきた。各職員の努力により本来業務にできるだけ影響を及ぼさないように体制を組むことができていたかと思われる。また、各相談支援事業所との連携を図ることによって新規利用者の受け入れにつながることができた。

(7) 農福連携

昨年度より取り組んでいる農作業は複数個所の畑を提供してもらうこととなり、より多くの利用者さんが参加できることとなった。また作業内容も増え、プランターの種まきや野菜の販売など多岐にわたったものに取り組んだことで利用者さんの充実感が増していたように思われる。外作業をされる機会の少ない就労継続支援B型

利用者にとっては体を動かし太陽の日を浴びられるいい機会となり、楽しみにされている方も多かった。

(8) 柔軟性のある日中活動の展開

カメラハウスでは4グループに分かれて日中活動を展開しているが、その形に固執することなく日々の状況によってグループの垣根を越えての活動を提供することもあった。それにより新しいコミュニケーションが図れるなど利用者さんの違う側面が見られていた。また週間のプログラム作成を主任に依頼したことでより現場目線の強くなった柔軟性のある職員配置が展開され、支援について多くの新しいアイデアが生まれてきていた。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数点第2位四捨五入

	管理者	サビ管等	支援員・世話人・保育士等	看護師	調理員	その他(運転士等)	計
30年度当初	常勤1	兼務	常勤8 非常勤6 非常勤(3.9)	非常勤1 非常勤(0.1)		非常勤2 非常勤(1.4)	常勤9 非常勤9 非常勤(5.4)
男性	常勤1	兼務	常勤4 非常勤2 非常勤(1.6)		()	非常勤1 非常勤(0.4)	常勤5 非常勤3 非常勤(2.0)
女性			常勤4 非常勤4 非常勤(2.3)	非常勤1 非常勤(0.1)	()	非常勤1 非常勤(1)	常勤4 非常勤6 非常勤(3.4)
計	1 (1)	兼務	14 (11.6)	1 (0.1)		2 (1.4)	18 (14.1)
年度中増減			なし	なし		なし	なし
男性	1	兼務	6			1	8
女性			8	1		1	10
計	1	兼務	14	1		2	18
31年当初	1 (1)	兼務	常勤8 非常勤5 (10.2)	非常勤1 (0.1)		非常勤2 (1.4)	常勤9 非常勤8 (12.7)

施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	生活介護	就労継続 B			計
定員	28	12			40
30 年度当初契約者数	32	14			46
年度内新規契約者数	1	2			3
年度内解約者数	3	0			3
年度末契約者数	30	16			46

(2) 利用率

利用事業名	生活介護	就労継続 B			計
年間延契約者数	7,725	3,984			11,709
年間開所日数	249	249			
年間延利用者数	6,671	2,989			9,660
利用率	86.4%	75.0%			82.5%

(3) 利用者の年齢区分(平成31年3月31日時点)

年齢区分	20 才以下	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45
男 性	2	7	6	1	5	2
女 性	0	2	2	0	1	3
計	2	9	8	1	6	5
構成比率	4.3%	19.6%	17.4%	2.2%	13.1%	10.9%

46～50	51～55	56～60	61～65	66 歳以上	計	平均年齢
4	2	0	0	2	31	36
1	1	2	1	2	15	46
5	3	2	1	4	46	
10.9%	6.5%	4.3%	2.2%	8.6%	100%	

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成31年3月31日時点)

事業名(生活介護)

区分	3	4	5	6	計	平均区分
男 性	2	6	11	3	22	4.7
女 性	1	4	1	2	8	4.5
計	3	10	12	5	30	4.6
構成比率	10%	33.3%	40%	16.7%	100%	

事業名(就労継続支援B型)

区分	非該当	2	3	4	計	平均区分
男性	1	1	3	4	9	3.0
女性	3	3	0	1	7	1.4
計	4	4	3	5	16	2.3
構成比率	25%	25%	18.8%	31.2%	100%	

(5) 援護市町村区分(平成31年3月31日時点)

市町村区分	船橋市	市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市	東庄町・銚子市・香取市・旭市	その他		計
				県内[千葉、松戸市]	県外	
男性	27	3		1		31
女性	11	3		1		15
計	38	6		2		46
構成比率	82.6%	13%		4.4%		100%

3. 保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の親族	その他	身寄りなし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	24	1	6					31
女子利用者	7		5	2	1			15
計	31	1	11	2	1			46
平均年齢	67.3		77.3	64	14.6			62
最高年齢	90		92	70	17			

4. 職員研修について

ア、法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考
第一回法人全体研修	全職員	30年4月7日	11名	コミュニケーションマナー研修
第二回法人全体研修	全職員	30年6月30日	8名	アンガーマネジメント研修
二年目職員研修	2年目職員	30年6月12日 8月21日 10月9日	1名	
サービス向上委員会研修	全職員	30年1月26日	8名	障害者虐待とメンタルヘルス

イ、 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議	30年7月2, 3日	1名	
にじいろでGO	本人大会	30年7月22日	1名	ひまわり会
千葉県農林水産部	食品表示の基礎	30年8月17日	1名	
千葉県健康福祉部	相談支援従事者初任者研修	30年8月29、30日	1名	
船橋障がい者地域福祉連絡会	いま、あらためて「福祉の仕事」を考える	30年9月5日	2名	
NPO法人船橋福祉祖	障害者虐待防止研修	30年9月11日	1名	
千葉県知的障害者福祉協会	新任職員(転職)研修	30年9月11日	1名	
NPO法人生活サポート千葉	強度行動障害支援者養成研修(実践)	30年10月15、16日	1名	
千葉県知的障害者福祉協会	権利擁護委員会施設見学	30年10月30日	1名	しおさいホーム
NPO法人生活サポート千葉	強度行動障害支援者養成研修(基礎)	30年11月27、28日	1名	
全国手をつなぐ育成会連合会	権利擁護セミナー	30年11月29日	1名	
船橋市障害福祉課	ジョブサポーター養成研修	30年12月4日	1名	
佐倉市	障害について学ぶ市民講座	30年12月9日	1名	ひまわり会
千葉県知的障害者福祉協会	権利擁護委員会施設見学	30年12月14日	1名	八幡学園
だれもが住みやすい街づくりフォーラム実行委員会	だれもが住みやすい街づくりフォーラム千葉	31年1月20日	1名	
千葉県知的障害者福祉協会	施設長研修会	31年1月18日 23日	1名	
千葉県知的障害者福祉協会	権利擁護委員会における虐待防止研修	31年1月31日	1名	
NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センター	見積作成・価格設定の考え方	31年2月6日 13日	2名	各日1名参加
NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センター	工賃向上計画作成における会計研修	31年2月18日	3名	

全国手をつなぐ育成会 連合会	全国手をつなぐ育成 会連合会全国大会	31年2月22、2 3日	4名	ひまわり会 当事者3名
NPO法人生活サポ ート千葉	強度行動障害支 援者養成研修(実践)	31年2月25、2 7日	1名	
船橋市障がい者地域福 祉連絡会	福祉の仕事をする人 が大事にしたいこと	31年3月1日	1名	
NPO法人船橋福祉相 談協議会	地域生活拠点事業に ついて	31年3月3日	1名	
NPO 法人千葉県障害者 就労事業振興センター	HACCP 導入に向け たモデル事業所報告 会	31年3月12日	2名	

5. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	6月13日	利用者さんが興奮し て戸棚のガラスを割 ってしまい手に切り 傷を負う	ご本人への注意喚起 をし意識を持っても らう	無	
2	9月11日	利用者さんが送迎車 に乗る際興奮され後 ろについていた職員 と共に転倒	ご本人の精神状態を 把握したうえでの対 応を心がける	無	
3	9月18日	路上中央にて座り込 んでしまった利用者 さんを危険回避のた め安全な場所へ移動、 その際に抵抗されて 大声を挙げたりされ たため周囲の方に虐 待と誤解され通報、そ の後警官が駆け付け る	緊急性があった際にも 周囲への影響等を 配慮した対応を心が けるよう職員に周知	有	
4	12月7日	送迎車運転中、交差点 において停車した際 に運転席に蠅が飛ん できたので払ってい たところブレーキか ら足を離してしまう ギアがドライブに入 っていたので車が前	停車の際はギアをニ ュートラルに入れサ イドブレーキを使用 するよう職員に周知	有	

		進し前方車両に当たってしまった			
5	2月18日	歩行に不安のある利用者さんが散歩に行った際、高揚されて他の利用者さんに駆け寄りつまずき転倒、通院し左足くるぶし付近の骨にヒビが入ってしまう	足元に不安がある方の歩行を補助する際にはご本人の特性などにも配慮をしてつくよう周知	有	

平成 30 年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔魔法のランプ(居宅介護部門)〕

目 次

表 紙	1
目 次	2
1.平成 30 年度事業活動重点事項及び、成果、2.職員体制と人材確保	3
3.施設等利用者の状況、(1)利用契約者、(2)利用率、(3)利用者の年齢区分	4
(4)利用者の障害支援区分、(5)援護市町村区分、4.保護者の状況	5
5.職員研修、イ. 外部団体の研修、6.事故の発生について	6
6.事故の発生について	7

別 紙

- 1、 介護給付事業利用者数
- 2、 移動支援事業実績表（利用者数、収入額）
- 3、 宿泊サービス実績表（利用件数、利用者数）
- 4、 介護給付事業実績時間数
- 5、 移動支援事業実績表（利用者数、利用時間数）
- 6、 魔法のランプ 総収入額実績表
- 7、 福祉有償運送事業 実績表

1. 平成 30 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 行動援護事業サービス

- ▶ 平成 33 年度末には資格がないと対応できなくなる事業となっております。今年度には、全スタッフ 5 名がこのサービスに対応できる「行動援護従業者養成研修」若しくは、「強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）」を修了しました。

(2) 宿泊サービス

- ▶ 今年度は、新築物件に引っ越したことにより、スプリンクラーの設置、防犯カメラの設置等で防火、防犯には万全の態勢で臨むことができております。
- ▶ 当事業所の私的サービスです。当事業所内での宿泊を実施しています。理由はご家族のレスパイト的な要素で宿泊されることが多くありました。

(3) ヘルパー育成

- ▶ 今年度は、登録ヘルパーの育成について、研修を 4 回実施して取り組んでおります。内容については、独自に作成した資料の方に記載しております。

(4) 成果について

- ▶ 事業の成果については、別紙 1～7 を参照。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数点1位四捨五入

	管理者	サビ提等	支援員・世話人・保育士等	看護師	調理員・栄養士 事務員	その他(登録ヘルパー等)	計
30 年度当初	1	2	7		1	9	20
男子	1 <small>サビ提、登録ヘルパー</small>	2 <small>支援員兼務</small>	5 (1)	()	()	2 (2)	10 (3)
女子			2 (0)	()	1 (1)	7 (7)	10 (8)
計	1	2	7		1	9	20
年度中増減			-1			+1	
男子	1 <small>サビ提、登録ヘルパー</small>	2 <small>支援員兼務</small>	3 (1)	()	()	3 (3)	9 (3)
女子			2 (0)	()	1 (1)	7 (7)	10 (8)
計	1	2	5		1	10	19
年度中増減			-2			-3	
31 年度当初	1	2	5 (1)	()	1 (1)	7 (7)	16 (9)

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

※ カナスギセブン世話人及び、世話人補助も含む

※ 現在も男性の登録ヘルパーさんが不足している状況で、今後も増員していきたい。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	障害福祉サービス事業				地域生活 支援事業	計
	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	移動支援	
定員	—	—	—	—	—	—
30年度当初契約者数	62	7	26	5	170	270
年度内新規契約者数	0	0	0	0	3	3
年度内解約者数	0	0	0	0	2	2
年度末契約者数	62	7	26	5	171	271

※ 障害福祉サービス事業と地域生活支援事業の契約重複者含む

(2) 利用率

利用事業名	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	移動支援	計
年間利用者数	153	37	221	24	773	508
年間開所日数	364	364	364	364	364	364
年間延利用者数	440	184	546	44	1,693	2,907
利用率	0.79%	1.37%	0.68%	0.5%	0.6%	1.57%

(3) 利用者の年齢区分(平成30年4月1日時点)

年齢区分	0~5	6~10	11~15	16~18	19~20	21~25
男子	0	0	2	2	2	27
女子	0	0	0	1	1	3
計	0	0	2	3	3	30
構成比率	0%	0%	1.2%	1.9%	1.9%	18.5%

26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60
11	8	7	22	24	8	2
3	5	4	10	12	4	1
14	13	11	32	36	12	3
8.6%	8.0%	6.8%	19.8%	22.2%	7.4%	1.9%

61～65	65歳以上				計	平均年齢
1	2				118	
0	0				44	
1	2				162	
0.6%	1.2%				100%	

(4) 利用者の障害支援区分(平成31年4月1日時点)

事業名(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護)

区分	なし	2	3	4	5	6	計	平均区分
男子	0	0	3	7	18	20	48	
女子	0	1	1	3	5	8	18	
計	0	1	4	10	23	28	66	
構成比率	0%	1.5%	6.1%	15.2%	34.8%	42.4%	100%	

(5) 援護市町村区分

市町村区分	船橋市	市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市	東庄町・銚子市・香取市・旭市	その他		計
				県内(千葉市四街道市)	県外	
男子(成人)	114	1				115
女子(成人)	40			2		42
男子(児童)	3					3
女子(児童)	1					1
合計	158	1		2		100%

4. 保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の親族	その他	身寄りなし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	75	4	29	8	5	2		123
女子利用者	21	2	16	2	4	0		45
計	98	6	44	10	5	0		168
平均年齢								
最高年齢								

5. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考
第1回合同研修会	直接処遇 スタッフ	30年4月7日	4人	マナー研修 参考福祉主導による
第2回合同研修会	直接処遇 スタッフ	30年6月30日	4人	アンガーマネジメント研修 参考福祉主導による
第3回合同研修会	直接処遇 スタッフ	30年11月24日	3人	グループワーク テーマ「仕事をする上で大切にしていること」
第1回サービス向上 委員会職員研修	直瀬処遇 スタッフ	30年1月26日	5人	「虐待防止とメンタルヘルスを学ぶ」
さざんか会とらのこキッズ相談支援事業	直接処遇 スタッフ	30年2月5日	3人	放課後等デイサービスの役割と課題
スタッフ内部研修				
虐待防止研修	スタッフ全員	30年2月27日	5人	魔法のランプ独自 スタッフ勉強会

イ、 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
千葉県社会福祉協議会	社会福祉法人の会計簿記研修(入門編)	30年4月18日	1人	
千葉県社会福祉協議会	社会福祉法人の会計簿記研修(初級編)	30年6月27日	1人	
NPO 法人ラフト	ざだんかい Vol.9 「地域をつくること、自分をつくること」	30年7月28日	2人	
NPO 法人 生活サポート千葉	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	30年8月29日、31日 (2日間)	1人	
全国手をつなぐ育成会連合	意思決定支援を考えよう	30年11月29日	1人	
NPO 法人ラフト	ざだんかい Vol.10 「意思決定支援について」	31年1月13日	3人	
NPO 法人 船橋福祉相談協議会	コミュニケーションの難しい こどもたちとの付き合い	31年2月19日	1人	

6. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生日月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	4月12日 (木)	プールサービスの着替えでご利用様がロッカールの扉に頭部打撲の件	利用者様から目を離さず、ロッカー使用場所を上部ではなく下部にする。	無	

2	4月14日 (土)	ご利用様が散歩の際に見知らぬ歩行者を叩いてしまった件	突発的な行動を予測して注意していく。	無	
3	4月14日 (土)	ご利用様の背中に痣を作ってしまった件	上記の行動を止めた際に出来てしまった痣だとみられるので、未然に行動を注意してサービスを行っていく。	無	
4	4月22日 (日)	ご利用様が割れた瓶触れ、指を裂傷する。	割れてしまったピンはヘルパーがすぐに処分する。	無	
5	5月12日 (土)	ご利用者様への投薬忘れ	目が届きやすい場所で保管し、ゆとりのあるサービスを意識することで投薬忘れないよう注意する。	無	
6	6月22日 (金)	サービス開始場所を間違える	勘違いから間違えてしまった為、今後は連絡した内容をしっかり確認するよう徹底する。	無	
7	6月28日 (木)	療育手帳返却忘れ	サービス終了時、療育手帳の返却を忘れない様確認作業を必ず行う。	無	
8	7月14日 (土)	サービス依頼連絡の対応忘れ	責任もって全ての対応を行うか、他のスタッフにしっかり引継ぎする。	無	
9	9月8日 (土)	宿泊時のスタッフの不適切な対応によるご利用者様への痣が出来た	スタッフ会議を開催し、詳細に具体的にこの場合はどのような対応をするという事を話し合いました。	有	
10	9月16日 (日)	ご利用者様をサービス中に見失う	見守りの意識を高めて再発防止に努める。	無	
11	9月22日 (土)	ご利用者様が転倒して左脛怪我をした	ご本人が興奮状態にならぬように対応を行う	無	
12	9月28日 (金)	療育手帳、貴重品返却忘れ	ご家族に直接渡すのか、事務所で受け取るのか貴重品の返却方法をしっかり確認する	無	
13	9月29日 (土)	サービス開始時間の遅刻	寝坊しないよう生活習慣を整えるに徹底して行く。	無	
14	10月20日 (土)	ご利用者様が二の腕内出血の怪我	自傷行為の為にできた傷を身体の確認作業を怠ったため、今後はしっかり確認する	無	
15	11月9日 (金)	ご利用者様が見知らぬ女性の胸に接触	更に女性や人混みを避けて行動するように徹底する	無	
16	12月25日 (金)	薬を一時紛失したが、すぐに見つかる	貴重品袋にしっかり薬が入っているか確認する。	無	
17	1月29日 (火)	船橋アリーナ登録者カードの紛失	財布の中にカードがあるか何度も確認作業を行う。	無	
18	3月2日 (土)	ご利用者様の右膝擦り傷	歩行中、転倒してできた怪我なので歩行の際足元に気を配り介助を行う	無	

平成 30 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔DD ホームズ〕

1. 平成 30 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 支援のあり方

一人ひとりの意思が尊重され「自分らしく生きる」ことや、目の前の障害のあるご本人の思いに寄り添い「その人らしい暮らし」を作ることを視点とする。そんな支援のあり方を実践してきました。また、個々の特性や状況を把握し、最も必要と思われるニーズを選択し反映させる為に、個別支援計画で具体的なことを記述し、その都度立ち返り、検証することにも努めてきました。

(2) 安全面について

一般的に生活の場面での事故などは、家屋内（特に水回り）での発症率が高いとされています。移動時における僅かな段差への注意など、建物の構造上の問題においても配慮してきました（危険が予測される箇所へのソフトラバーの設置等々）。しかしながら、ホームによっては打撲や転倒などの報告を受けています。今後はより改善されるように対処していきたいと思えます。

(3) 健康について

日々の調子については、親御さんや看護職員、日中関わっているスタッフとの情報交換を経て、体調の変化等に目を向けてきました。今後は年齢を重ねるにつれて、健康面については更なる配慮が必要になってきますので、寒暖の差や季節ごとにきめ細やかな支援が求められると考えます。充実した日常生活をつつがなく送るには、健康でいられることが最も大切だと考えます。

また、ホームごとに個々の掛かりつけの病院、連絡先、主治医等をまとめた一覧表を掲示し、日頃から緊急時に備えています。

(4) 食事提供について

平成 23 年の初夏に食中毒の発生があり、短期間ながら閉鎖を余儀なくされたホームがありました。その苦い経験を踏まえ、専門家を招いての食品衛生講習を実施しました。ホームに携わる全員が受講することで、調理の際の安心安全の意識を高めてきました。おいしく食事を摂ることは、健康で楽しく生活を送る上での基本となります。その点を踏まえながら、各ホームでバラエティに富んだ食の提供が出来たのではないかと思います。

(5) 防災と設備について

高齢者も含めグループホームの火災による死亡事故が起きている昨今では、より高い意識をもって防災対策に取り組んでいく必要があります。災害時に備え、消防計画に基づき、災害の予防と人命の安全を最優先に考えています。法人内の各事業所が集まったの防災会議の実施や、各ホーム年 2 回の避難訓練の実施や、日常の点検、非常食等の管理、設備面での取り組みも行ってきました。また、消防の立ち入り調査も順次実施されてきました。その際の指摘事項に関しては、提携の防災関連会社のバックアップを受けつつ、その都度対処してきました。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数点1位四捨五入

	管理者	サピ管 等	支援員・世話 人・保育士等	看護師	調理員・栄養士	その他(運 転士等)	計
30年度当初	1	3	21				25
男子	1	1	9 (4)	()	()	()	11 (4)
女子		2 (1)	12 (9)	()	()	()	14 (9)
計	1	3	21				25
年度中増減	±0	±0	+3				+3
男子			2 (2)	()	()	()	2 (2)
女子			1 (1)	()	()	()	1 (1)
計			3				3
31年度当初	1	3 (1)	24 (18)	()	()	()	28 (19) 常勤換算 (11.1)

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	共同生活援助				計
定員	42				42
30年度当初契約者数	41				41
年度内新規契約者数	1				1
年度内解約者数	0				0
年度末契約者数	42				42

(2) 利用率

利用事業名	共同生活援助				計
年間延契約者数	492				
年間開所日数	14,965				
年間延利用者数	12,586				
利用率	84,1%				

(3)利用者の年齢区分 (平成31年3月31日時点)

年齢区分	～24歳	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
男子	2	0	1	3	3	13
女子	0	0	1	0	0	4
計	2	0	2	3	3	17
構成比率	4.7%	0%	4.7%	7.1%	7.1%	40.4%

50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	計	平均年齢
10	0	0	1	1	34	47
1	2	0	0	0	8	48.6
11	2	0	1	1	42	47.8
26%	4.7%	0%	2%	2%	100%	

(4)利用者の障害支援区分 (平成31年3月31日時点)

事業名 (共同生活援助)

区分	なし	1	2	3	4	5	6	計	平均区分
男子	2	0	4	6	7	8	7	34	4
女子	0	0	0	0	2	4	2	8	5
計	2	0	4	6	9	12	9	42	4.5
構成比率	4.7%	0%	9.5%	14.2%	21.4%	28.5%	21.4%	100%	

(5)援護市町村区分

市町村区分	船橋市	市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市	東庄町・銚子市・香取市・旭市	その他		計
				県内 (千葉市)	県外	
	41			1		42
						100%

(6)保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の親族	その他	身寄りなし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	16	1	6	8	2		1	34
女子利用者	2		4	2				8
計	18	1	10	10	2		1	42
平均年齢								
最高年齢								

4.事故報告について（*行政報告事項）

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	備考
1	H30.05.09	入浴中、浴槽から出ようとしたところ、急に脱力状態となり転倒。後頭部にたんこぶと背中に擦過傷を負う。	長湯でのぼせてしまったことも原因のひとつであると考えられるので、入浴時間にも配慮する。また、入浴前後で水分の補給を怠らない。	翌日通院し、たんこぶや傷以外に異常は見られなかった。
2	H30.06.19	玄関にて、靴を履く為にご本人に腰掛けて頂く際、足元にあったスリッパにつまずき体勢を崩し、支えきれずに転倒。段差と地面に額を打ちつけ、タンコブひとつと切り傷が2つ、右眉付近に腫れを確認。	今後は足元をキチンと確認し、転倒しても支えられる位置で介助に当たる。	傷は浅く、特に検査は必要ないとの診断結果を受け、生活面においても通常通りで問題ないとのこと。
3	H30.9.17	明け方、自室で転倒され、額に傷を負う。	見守りの強化と、打ち付けたであろう箇所にソフトラバーを設置。	休日担当医がたまたま近くであった。

5職員研修について

① 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者数	備考
コミュニケーションマナー	常勤職員	30年4月7日	9名	講師・日本教育クリエイト
食中毒予防	全職員	30年5月18日	16名	講師・保健所山田氏
アンガーマネジメント	全職員	30年6月30日	7名	講師・日本教育クリエイト
防災について	全職員	30年7月13日	13名	
理想の職員像	全職員	30年11月24日	3名	
コミュニケーションについて	全職員	30年11月30日	8名	
メンタルヘルスについて	全職員	31年1月26日	6名	
レアケース研修	全職員	31年3月8日	9名	

② 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加者数	備考
千葉県知的障害者福祉協会	管理者・サビ管研修会	H30年6月5日	1名	
生活サポート千葉	強度行動障害支援者研修	H30年6月22日	1名	
生活サポート千葉	強度行動障害支援者研修	H30年6月29日	1名	
日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係 施設長等会議	H30年7月2日	1名	
日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係 施設長等会議	H30年7月3日	1名	
生活サポート千葉	強度行動障害支援者研修	H30年10月15日	1名	
生活サポート千葉	強度行動障害支援者研修	H30年10月16日	1名	
千葉県障害福祉事業課	虐待防止、権利擁護	H30年10月16日	1名	
生活サポート千葉	強度行動障害支援者研修	H30年11月27日	1名	
生活サポート千葉	強度行動障害支援者研修	H30年11月28日	1名	
全国手をつなぐ育成会	意思決定支援を考えよう	H30年11月29日	1名	
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	福祉施設のためのリスク マネジメントセミナー	H30年11月29日	1名	
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会	グループホームの原点と 未来～繋がる絆～	H30年12月1日	2名	
生活サポート千葉	強度行動障害支援者研修	H31年2月25日	1名	
生活サポート千葉	強度行動障害支援者研修	H31年2月27日	1名	
船橋福祉相談協議会	地域で安心して暮らせるために	H31年3月3日	1名	

以上

平成 30 年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名 〔のまのまホームズ〕

平成 30 年度事業活動重点事項及び課題

(1) 入居者支援と職員体制

- ・ 6月に消防法改正に伴う防火設備の問題と建物の老朽化、職員体制の再構成を勘案し【どどんば】(男性 定員 4名)及び法人で支援を行ってきた共同生活住居【カナスギセブン】(男性定員 5名)を廃止。新たに共同生活援助事業 (GH) での住居として【たんご】(定員 7名)に移行しました。

→カナスギセブンに入居されていた 2 名の入居者の方については他法人運営の GH に転居。

→【たんご】は身体介助及び行動障害が伴う重度知的障害の方が入居されており、これまで法人で運営してきた GH とは若干異なる規模ではありますが、職員が集約されたことにより支援内容及び体制の重層化で、その効果は現状ではプラスに働いているかと思えます。

→次年度については女性の GH の支援体制について同様に集約の方向で実施したい。

- ・ 1月に休日の日中に女性入居者が体調の急変のため、医療機関に救急搬送。翌月上旬に入院先病院にてお亡くなりになりました。

・ワンルームアパートでの男性住居【ジャントニオ】(定員 6名)が建物の老朽化と、貸主のご意向

で賃貸借契約を終了したい旨のお申出がありました。以前から貸主のご意向は何となく伺えることがありましたので、次年度中にお一人ひとりの生活状況に応じた地域生活支援を模索したいと思えます。

(2) 職員の質の向上

- ・ 女性ホームにおいて、チームアプローチへの認識不足の職員がいるため、職員間のチームワークが乱れています。次年度は女性職員の要になる人材を配置したい。

(3) その他

- ・ 職員の勤務について

次年度は夜勤回数の見直しと拘束時間の緩和を行います。また夜勤体制についても住居により、見直しを図ります。(夜間常駐体制の見直し。)

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数点2位四捨五入

	管理者	サビ管	世話人	生活支援員	計
30年度当初	1	1	5 (5)	6(3.7)	13(8.7)
男性	1	1	3 (3)	3 (2.7)	8 (5.7)
女性			2 (2)	3 (1.0)	4 (3.0)
計	1	1	5 (5)	6 (3.7)	11(7.7)
年度中増減					
男性			2(2)	-2(2)	± 0
女性				3(0.9)	3 (0.9)
計			2(2)	1 (1.1)	3 (3.1)
31年度当初	1	1	6 (6)	10 (6.1)	18 (12.1)

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	ときわ	ジャントニオ	たんご	にこにこ	計
定員	5	6	7	5	23
30年度当初 契約者数	5	6	7	3	21
年度内新規契約者数	0	0	0	0	0

年度内解約者数	0	0	0	1	1
年度末契約者数	5	6	7	2	20

(2)利用率

利用事業名	ときわ	ジャントコ	たんど	にこにこ	計
年間延契約者数	60	72	84	36	252
年間開所日数	1825	2190	2555	1095	7665
年間延利用者数	1598	2018	2321	1018	6955
利用率(%)	87.5%	92%	90.8%	93%	90.7%

(3)利用者の年齢区分(平成30年4月1日時点)

年齢区分	20~25	26~30	31~40	41~50	51~60	61~	計
男性	3	2	5	3	1	1	15
女性				1	1	1	3
計	3	2	5	4	2	2	18
構成比率	16%	11%	27%	22%	11%	11%	

(4)利用者の障害程度(支援)区分(平成30年4月1日時点)

事業名(共同生活援助)

区分	2	3	4	5	6	計	平均区分
男性	2		6	6	3	17	4.5
女性				1	2	3	6
計	2	0	6	7	5	20	4.7
構成比率	10%	0%	30%	35%	25%	100%	

(5)日中活動

	男性	女性	合計
生活介護	15	3	18
就労	1	0	1
その他	1	0	1
合計	17	3	20

(6)援護市町村区分

	男性	女性	合計
船橋市	15	3	18
市川市	1	0	1
千葉市	1	0	1
合計	17	3	20

3.保護者の状況

	男 性	女 性	合 計
親	12		10
兄弟			
その他			8
なし	5	3	0
合 計	17	3	18

4.職員研修について

外部研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考
ホーム事業所 内部研修	支援職	H30年7月13日	職員1名	
ホーム事業所 内部研修	支援職	H30年11月16日	職員3名	
コミュニケーションマナー研修	支援職	H30年4月7日	職員2名	
千葉県強度行動障害支援者研修	支援職	H30年10月15~	職員1名	

5.事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
1	30年5月18日	入居者ケガの発見 顔のあざ	気づき、安全全対策について検討を行いました。	無	
2	30年6月29日	入居者ケガ 髭剃り中唇を切る	電動を使用するなど支援方法について確認しました。	無	
3	30年7月1日	会計の間違い2件	会議にて生産方法について確認し、再発防止を確認しました。	無	
4	30年9月16日	入居者のケガ 転倒による膝擦過傷	安全確認と対策について検討し、再発防止について確認しました。	無	
5	30年10月31日	入居者によるホーム壁破損について	職員側の原因について確認を行い、再発防止について確認を行いました。	無	
6	30年11月1日	床に落ちている薬を発見 抜薬	支援手順について確認を行い、再発防止について確認を行いました。	無	

平成 30 年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔 野の花 〕

1. 平成 30 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 4 年目を迎えて

平成 30 年 9 月 1 日 4 年目を迎えました。世話人も利用者も日々の生活を共に楽しく過ごしている様子が伺えます。年度当初は利用者 4 名でスタートしましたが 8 月に 1 名入居、4 月には世話人 1 名退職しました。人の動きがあった 1 年でしたがその後安定した運営をする事ができ利用者さんも笑顔が多く過ごす事ができました。

(2) 食事提供について

配食サービスの利用は引き続きしておりますが、今年度も引き続きなすな工房のパンを食事時に提供してきました。利用者がまず喜んでくれておりなすな工房を利用している利用者さんにとっては自分で作ったパンやジャムが食卓に並ぶことで更に食事に対する楽しみが増えた事と感じます。世話人さんのそれぞれのメニューも好評で継続していきたいと思えます。

(3) 安全面について

日中活動の場へ移動する際の交通安全に気を付ける事から始まり、入浴や掃除ありとあらゆる生活の場面で危険はあります。ヒヤリハットを活用し、業務日誌とは別にノートを用意して世話人の業務中での出来事など何気ない事も含めて書いてもらうようにしております。そこから直していけることも多くあり、私自身も未然に防げるように努めております。

(4) 健康管理について

健康面については、今年度は定期通院が増えた年でもありました。現在も加療継続中ではありますが、今後通院が減る事は無いと考えますと、日頃から気を付けていく事で病気を未然に防ぐこともできると思えます。食事面、生活面お風呂の入り方一つとっても健康を害する事もありますので改めて利用者と考えの機会となりました。1 年を通して流行性疾患に罹患した利用者もいませんでした。また、ケガや入院と言った大きな疾病も本年度有りませんでした。

(5) 防災と設備について

高齢者、障害者問わずグループホームでの火災は新聞記事等で報道があり我々も他人事ではなく、自分の事として捉えていかなければなりません。自分たちで出来る事では、備蓄品を揃える事、有事に備えての避難訓練を繰り返し行う事で日頃の暮らしの中にも防災に対する意識を高めていく事を目的としていきます。

また、先日大地震が起きた熊本県では今なお避難所での暮らしを余儀なくされている方々がいます。6 年前に起きた東日本大震災にしても然りです。「災いは忘れたころに起こる」とあるように常日頃から防災に対する意識は世話人、支援員共に持って仕事にあたりたいと思えます。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数点1位四捨五入

	管理者	サビ管等	支援員・世話 人・保育士等	看護師	調理員・栄養士	その他(運転士 等)	計
30年度当初	1	1	5				6
男子	1	1	1 (1)	()	()	()	2 (1)
女子			(3)	()	()	()	(3)
計	1	(1)	1 (4)				2 (4)
年度中増減	0	0	-1				-1
男子			(-1)	()	()	()	(-1)
女子			()	()	()	()	()
計	1	1	1				3
30年度当初	1	1	1 (4)	()	()	()	3 (4)

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

利用事業名	野の花				計
定員	5				5
30年度当初契約者数	4				4
年度内新規契約者数	1				1
年度内解約者数	0				0
年度末契約者数	0				0

(2) 利用率

利用事業名	野の花				計
年間延契約者数	5人				5人
年間開所日数	365日				365日
年間延利用者数	1654人				1654人
利用率	90.6%				90.6%

(3) 利用者の年齢区分(平成31年3月31日時点)

年齢区分	20才未満	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45
男子		1		1		
女子						
計		1		1		
構成比率		20%		20%		

46~50	51~55	56~60	61~65	65歳以上	計	平均年齢
2		1			5	42.0
2		1			5	42.0
40%		20%			100%	

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成31年3月31日時点)

事業名(共同生活援助)

区分	3	4	5	6	計	平均区分
男子	1	3	1		5	5
女子						
計						
構成比率	20%	60%	20%		100%	

事業名()

区分					計	平均区分
男子						
女子						
計						
構成比率						

(5) 援護市町村区分

市町村区分	船橋市	市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市	東庄町・銚子市・香取市・旭市・匝瑳市	その他		計
				県内	県外(東京)	
男子			4		1	5
計			4		1	5

4. 保護者の状況

保護者区分	親			兄弟姉妹	その他の親族	その他	身寄りなし	計
	両親	父のみ	母のみ					
男子利用者	1		1	2	1			5
女子利用者								
計								
平均年齢								
最高年齢								

5. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

研修会名	対象者	実施日	参加者	備考

イ、 外部団体等主催研修への参加

主催団体名	研修会名	実施日	参加者	備考
全国GH学会	第15回GH全国大会	30年7月14～ 15日	1人	
香取圏域GH	GH 支援員対象 研修	30年8月31日	1人	
知協GH研修会	支援員	30年9月11日	1人	
千葉県グループホーム学会	千葉県GH大会	30年12月1日	1人	
香取圏域GH	香取圏域GHな ごみ会	30年10月15 日	2人	

6. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

NO	発生年月日	事故の内容	今後の対応	行政への届け出	備考
		今年度事故の報告は 無し			

平成 30 年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告（統一版）

事業所〔さざんか相談支援〕

平成 31 年度事業活動状況/課題

管理者/相談支援専門員

中川 公二 (のまのまホームズ管理者兼務)

- ・ 契約者数 : 98 名 (未就学児童 : 12 名 小学生 : 74 名 中学生 3 名 高校生 3 名)

○現状と課題

- ・ 保護者において「相談支援事業」という障害児童サービスである認識が非常に低い。
 - 通所支援サービスを利用するための「切符売り場」みたいな存在。
 - 「切符を買ったら用済み」。連絡なし。書類の返送なしが増えている。
 - 指定監査、療育支援課にも相談。
- ・ 大半がサービス提供（継続）に至るまでのスキームが無視に近い状況で、保護者とサービス事業所で進行してしまう。
- ・ 事業所間及びサービス調整会議の開催が難しい。（保護者の就労を含めて）
- ・ 保護者には土日曜日の訪問、早朝訪問（母親の就業前）、出先での訪問等、さまざまなアプローチが必要。
- ・ 相談支援専門員の所得補償のための「モニタリング」の頻度？
- ・ 本当に必要な日常生活上「基本相談」「家族支援」が報酬上評価されない制度設計。
- ・ 法人内での児童に特化した相談支援専門員を増やし、広く浅く「相談支援サービス」を提供できないものか？（もちろん核になる職員は必要。）

平成 30 年度事業活動状況/課題

管理者：中川 公二 （のまのまホームズ管理者兼務）

相談支援専門員 古川 世志恵 （けいよう管理者兼務）

高嶋 伸吾

→ 管理者：平成 31 年 4 月 1 日付 → 古川世志恵に交代。

○現状と課題

- ・ 契約者数：123 名 種別の大半は知的障害。
- ・ 居住系【施設入所/グループホーム】、短期入所及び移動支援/
行動援護サービスが不足している。
→ 「ニーズはあるが、サービスなし」の状況が続いている。
- ・ 新規の依頼者が相談支援事業所を見つけられない状況が続いている。
- ・ 特定のサービス事業所において、相談支援事業についての制度や認識の低さ、
事業所での利用者囲い込みがある。
- ・ 国が制度設計において、報酬と業務内容とのアンバランスさを改善しない限り、
相談支援事業は単独事業として成立する見込みは持てない。

↓

法人内での相談支援事業業務に関わる員数を増やし、広く浅くの方

できないものでしょうか？（兼務体制。非常勤。もちろん核になる人材は必要。）